南種子町埋蔵文化財発掘調査報告書

本村丸田遺跡

1986年3月

鹿児島県熊毛郡南種子町教育委員会

序　　文

祖先が残した各種の足跡は，いまは地下に埋もれて眠っています。近年諸種の開発や道路開通に伴いそれが陽の目を見るようになり貴重な文化財としてクローズアップされています。

この本村丸田遺跡は，今から３０年近く昔，地主の笹川保さんがここに果樹園を造成した時，多くの土器が発見された所です。相当古い時代の住居跡に違いないとの予想で今回調査の手が加えられたのであります。

この度調査が終了しその結果を記録保存することになりました。発掘調査から報告書の発刊に至るまで，ご甚力戴いた日本考古学協会員盛園尚孝，酒匂義明両先生のご苦労に対し，改めて深く感謝致します。また酷暑の中の発掘作業に従事された西之高校生クラブの皆さんや，発掘作業現場のあと片付けにご協力くださった町連合青年団役員の皆さんに厚く感謝申しあげます。また発掘を快く承諾された地主の笹川さんにお礼を申しあげます。

発掘調査現場は元どおり埋め戻されて，あとに残るものはこの報告書だけであります。この報告書によって丸田遺跡にご理解をたまわりますようお願い致します。

また今後文化財保護に町民各位のご協力を戴きますようお願いして発刊のことばと致します。

昭和６１年３月３１日

南種子町教育委員会

教育長　伊知地　　勲

例　言

1. 本報告書は，昭和６１年度に実施された南種子町西之本村丸田遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 調査は南種子町が発掘主体となり，その委嘱により盛園尚孝と酒匂義明が発掘調査を行った。
3. 遺物の整理および本書の執筆は，盛園，酒匂が行った。
4. 遺跡のレベル数値は，鹿鳴川の川沿いにある水準点より求めた高度である。

本　文　目　次

序　文
例　言
第１章　調査の経過 …… 1
　第１節　調査に至るまでの経過 …… 1
　第２節　調査組織 …… 1
　第３節　調査の経過（日誌抄） …… 2
第２章　遺跡の位置および地形環境 …… 4
第３章　調査の概要 …… 7
　第１節　遺跡の概要と調査区の設定 …… 7
　第２節　基本的層序と遺物包含層 …… 9
　第３節　遺構 …… 12
　第４節　出土遺物 …… 19
第４章　まとめと考察 …… 32

表　目　次

第１表　周辺の遺跡 …… 5
第２表　Ｃ・Ｄ－３～４区ピット計測表 …… 16
第３表　１号掘立柱建物計測表 …… 18
第４表　２号掘立柱建物計測表 …… 18

挿　図　目　次

第１図　遺跡の位置および周辺の遺跡 …… 6
第２図　遺跡の地形および調査区 …… 8
第３図　土層断面図（１） …… 10
第４図　土層断面図（２） …… 11
第５図　調査区遺構全体図 …… 13
第６図　Ｃ・Ｄ－３～４区ピット分布図 …… 15
第７図　採集遺物（土師器１） …… 20
第８図　採集遺物（土師器２） …… 21
第９図　土師器（１） …… 22

第10図　土師器（２）　……　23
第11図　土師器（３）　……　24
第12図　陶磁器・須恵器　……　25
第13図　弥生式土器　……　27
第14図　縄文式土器（１）　……　28
第15図　縄文式土器（２）　……　29
第16図　石器　……　31

図　版　目　次

図版１　遺跡地遠景（南より），遺跡地近景（北より）　……　37
図版２　Ｂ・Ｄグリッド（東より），Ｂ・Ｄグリッド（南より）　……　38
図版３　Ｃ・Ｄ－３～４区ピット出土状況（南より），Ｃ・Ｄ－３～４区ピット出土状況（北より）　……　39
図版４　Ｃ－３～４区ピット出土状況，Ｄ－３～４区ピット出土状況　……　40
図版５　Ａ－４区P_2出土状況，Ｃ－４区P_{23}出土状況　……　41
図版６　Ｃ－４区南東壁面土層および掘り込み，Ｃ－３区南東壁面土層　……　42
図版７　採集遺物（土師器）　……　43
図版８　土師器（１）　……　44
図版９　土師器（２）　……　45
図版10　土師器（３）　……　46
図版11　弥生式土器　……　47
図版12　縄文式土器（１）　……　48
図版13　縄文式土器（２）　……　49
図版14　採集遺物（石器）　……　50
図版15　打製石斧，石斧出土状況　……　51

第１章　調査の経過

第１節　調査に至るまでの経過

本村丸田遺跡は，昭和３２年に笹川未義氏が果樹園の造成中，南種子町内の遺跡の分布調査の途中に調査員の１人盛園が現場に立ちよったことで遺跡の所在を知ることができた。

みかん樹の植樹のために掘りあげられた土砂に混じて，土師器や弥生式土器片が発見されたが，さらに掘られた穴の壁面には，ほぼ等間隔に柱穴と考えられるピットのあることが確認されたことから，住居跡のある可能性も予想された。しかし，この遺跡地は，個人の所有地であることや果樹園として利用され始めたばかりの土地であるため，遺跡の性格・規模など解明されないまま今日まで放置されていた。

南種子町では，昭和６１年が町制施行３０周年にあたることから，現在果樹園として利用されているこの遺跡の学術調査を実施して，記録保存を行うこととなった。

調査は，昭和60年３月14日から20日までの第１次調査と，同年８月１日から11日までの第２次の２回に分けて実施した。なお，遺物の整理作業と報告書の作成は，調査担当者の盛園と酒匂がおこなった。

第２節　調査組織

発掘調査	主体者	南種子町教育委員会	
	責任者	教育長	伊知地　勲
	事務担当	郷土誌編さん室長	吉永早志
		社会教育課長	中峯　司
		社会教育係長	河北泰治
		社会教育主事	犀川宗義
		社会教育指導員	山中勝夫
発掘調査	調査員	日本考古学協会員	盛園尚孝
		〃	酒匂義明
	補助員	西之表市	関　一之（第１次調査）
		別府大学生	時元省二（第２次調査）
		〃	中村和美（　〃　）

第3節　調査の経過（日誌抄）

調査の経過については調査日誌にもとづいて略述する。

第1次調査

3月14日　雨，発掘調査区設定のため現地踏査。“ みかん ” 樹根が約1間幅で残存するため，調査区・作業方法等を綿密に検討する。

3月15日　曇り一時雨，発掘調査グリッドを4m×4mで設定し，基準線をほぼ南北にとり北よりA～E区，東から1～4区とする。A・B・C・E－3区東側に幅1mでトレンチ調査，C区1～2区北側も幅1mでトレンチ調査，A－3区およびE－3区は遺物の出土もほとんどなく完掘する。

3月16日　曇り時々晴，一時雨，C－3～4区を幅1mでトレンチ調査。各区において表土層下より土師器小片多数が出土する。B区・C区からピット5を確認する。

3月17日　曇り時々晴，一時雨。前夜の雨によりA・C－1～2区は水が溜り作業不能。新たにD－3～4区，A－3区にトレンチを設定。C－3区にも2m×1mでトレンチ設定。これらの拡張区でいずれもピットを確認。遺跡地の平板測量実施。

3月18日　曇り一時雨，発掘調査区西側の各区で伏流水の湧出が激しく作業困難。C区・D区のピット写真撮影。

3月19日　曇り，各調査区の地層断面図およびピット実測図作成

3月20日　晴，第一次調査終了のため埋め戻し作業。

第2次調査

8月1日　晴，第2次調査開始，第1次調査時のグリッド杭の確認と調査区設定，第1次調査時の調査区の排土作業。

8月2日　晴。A－3～4区2m×6mの表土を剝ぐも乾燥が激しく地層確認困難，B－3区を4m×3.5m，C－2～4区を3.5m×3.5mの範囲で表土層の排土作業を実施。

8月3日　晴時々雨，B区北側に遺物包含層なく遺構の範囲を想定できる。B－4区西側を2m×2mで拡張。D区を新たに3～4区にかけ3.5m×5mで表土層の排土作業

8月4日　曇り時々雨，作業をC～D区に集中する。C－4区において直径1.5mの掘り込みを検出，D－4区にも同様の掘り込みを検出。ピット多

数を検出するも遺構として想定に苦慮。

8月5日　晴，B～D区のピット写真撮影。遺構実測図作成，E－4区，F－4区を設定し試掘する。D－1～2区も試掘。

8月6日　曇り時々雨，B～C区は2層から3層にかけて掘り下げ，C区において新たにピット9を検出，D区は遺構実測図，写真撮影の後掘り下げ新たにピット4を検出。

8月7日　曇り時々雨，台風の接近により作業員は午前で帰す。C区はピット実測図作成，その後新たに4個のピットを検出。

8月8日　暴風雨，作業中止。

8月9日　曇り時々雨，台風通過により，各グリッドは上部まで水が溜まり排水作業に半日使う。B～C区は湧水に悩まされながら，3層下部より5層まで掘り下げる。（一部は3層下部まで），D区は3～4区においてピット4を検出。

8月10日　曇り後晴，各区は湧水があふれ排水に時間を使う。B～C区に地層断面図作成，A・D－1～2区，E－4区，F－4区の地層断面図作成。D－3～4区はピット実測図作成後掘り下げる。

8月11日　晴時々小雨，D－3～4区地層断面図作成。写真撮影。機材搬出。発掘調査終了。

第２章　遺跡の位置および地形環境

丸田遺跡は鹿児島県熊毛郡南種子町西之本村丸田５０番地～５８番地

遺跡地のある種子島は鹿児島の南方約１１５ ㎞，大隅半島南端佐多岬の南東約33㎞面積４４７ ㎢ で，北々東から南々西に細長く伸び，南北52㎞，東西12㎞（最狭部一野間地狭部で約６㎞）の中くびれの島である。地質は基盤が古第三紀の熊毛層群からなり，中部から南部にかけてはこの基盤上に，新第三紀の茎永層群（田代層・河内層・大崎層）や増田層，第四紀洪積世の長谷層がおおっているといわれる。(註１）これらの地質には多くの貝化石が含まれていることから，種子島の成因およびその過程をうかがい知ることができる。

種子島の地形は基本的には隆起運動と，その後の侵食作用によって誕生した地形となるが，最高所で２８２.３ ｍの低平な島である。土地の大半は侵食の進んだ丘陵地によって占められ，海岸段丘面の残る台地と，小規模の沖積平野が一部に発達しているのみである。しかし，南種子町の地形は，北部の西之表市や中部の中種子町に比べると変化に富む。南種子町の中軸部をなす長谷－上中－平野と続く台地や西岸の島間から南部の崎原に連続する台地は海岸段丘面であり，長谷－上中－平野台地群とは急斜面によって分けられている。また海岸は砂浜海岸がみられず磯となり背後に台地末端の傾斜地が迫る。これに対し東部は侵食が進行し，丘陵地が発達し台地面がみられない。丘陵地もその斜面は急となっており，丘陵地の間には小河川による谷底平野が広がり，下中，茎永，平山地区は種子島でも有数の低地帯となっている。これら低地帯には砂丘の発達する砂浜海岸がみられるが，この砂浜海岸を急崖が分断している。このような地形環境のなかで，遺跡分布を調べてみると第１図のように南種子町では13ケ所の遺跡が確認されている。（註２）

縄文時代の遺跡は黒川式土器とともに磨製石斧・石鏃・骨製品・貝輪・牙器垂飾品とともに人骨の出土した一陣長崎鼻貝塚が知られていただけであったが，旭慶男氏の調査により新たに吉田式土器の出土する永谷山遺跡，塞ノ神式土器・曽畑式土器・轟式土器とともに多数の黒曜石製石鏃・石匙，磨製石斧の出土する赤石牟田遺跡，塞ノ神式土器の出土する田代遺跡，指宿式土器・市来式土器の出土する上瀬田遺跡，市来式土器・松山式土器・一湊式土器・西平系土器とともに石皿や石斧の出土する田尾遺跡が確認されているが，遺跡の立地は一陣長崎鼻貝塚を除くといずれも台地上である。弥生時代の周知の遺跡は人骨１００体余とともに貝製品が出土し，埋葬遺跡として有名な広田遺跡の他に，本村塚の峯遺跡，本村丸田遺跡，本村宇都

遺跡，浜田嵐遺跡，長谷遺跡がある。長谷遺跡以外は東岸の沖積低地またはそれに続く丘陵斜面地に立地している。長谷遺跡は台地上に立地する。新たに発見された島間仲之町遺跡は西岸の島間川河口の砂丘に立地している。この遺跡からは土師器片も出土している。

種子島において土師器の出土例は西之表市御崎遺跡，寺の門遺跡，田の脇遺跡，中種子町田島輪之尾遺跡，中種子町中田遺跡，南種子町本村丸田遺跡，本村宇都遺跡のみであった。

このような遺跡分布の状態のなかで，本村丸田遺跡は土師器の完型土器の資料を採集し，柱穴と思われる遺構も確認され，さらに遺跡地東方には種子島最大の下中沖積低地が広がることから注目に値する遺跡である。（註３）

第１表　周辺の遺跡

番号	遺跡名	所在地	時期	
1	田尾	島間田尾	縄文	松山式・市来式・納曽式(仮称)・一湊式・磨製石斧・打製石斧・石皿・敲石
2	島間仲之町	島間仲之町	弥生	弥生式土器
3	長谷	中之上長谷	弥生	弥生式土器
4	赤石牟田	中之上赤石牟田	縄文	塞ノ神式・轟式・曽畑式・磨製石斧石匙・打製石鏃・黒曜石剝片
5	永谷山	中之上永谷山	縄文	吉田式
6	浜田嵐	平山浜田嵐	弥生	弥生式土器
7	広田	平山広田	弥生	弥生式土器・石製紡錘車・鉄製釣針・貝製装飾品・人骨・獣骨・魚骨・貝類
8	長崎鼻一陣	中之下一陣	縄文	黒川式・磨製石斧・打製石斧・叩石骨製髪飾・人骨・獣骨・貝
9	上瀬田	西之上瀬田	縄文	指宿式・市来式・磨製石斧・叩石
10	田代	西之田代	縄文	塞ノ神式
11	本村塚の峯	西之本村塚の峯	弥生	弥生式土器
12	本村宇都	西之本村宇都	弥生	弥生式土器
13	本村丸田	西之本村丸田	弥生	

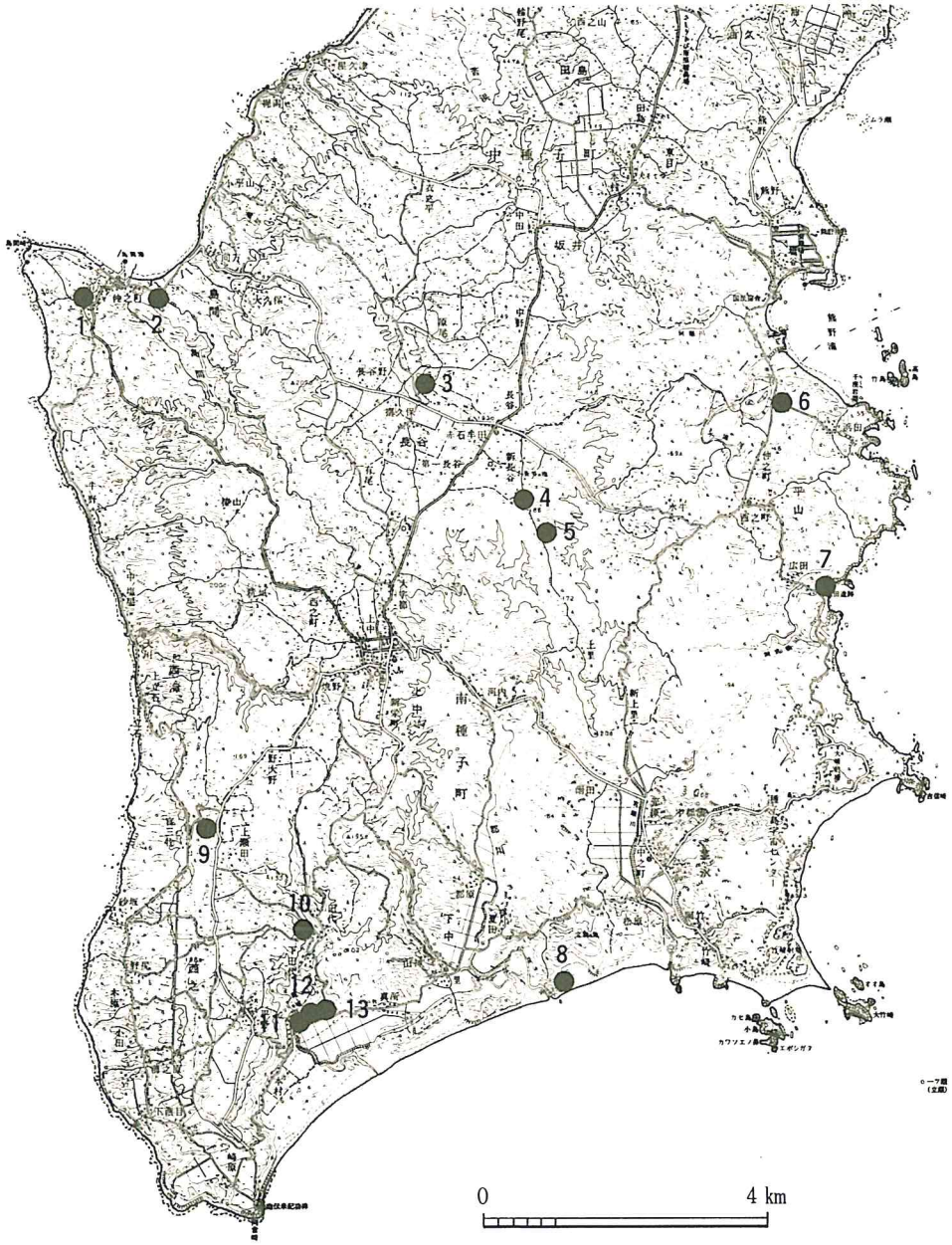

第１図　遺跡の位置および周辺の遺跡

第３章　調査の概要

第１節　遺跡の概要と調査区の設定

遺跡地は鉄砲伝来の地として知られる門倉岬から北々東へ直線距離で２㎞，南種子町中心部の上中にある南種子町役場から南へ直線距離で約５㎞の地点にある三差路北西側の丘陵末端に位置する。遺跡地東面は下中沖積低地が広がり太平洋を望見できる。この沖積低地は遺跡地付近を流れる鹿鳴川や郡川，さらに丘陵地からの湧水を集めた溝ともいえるような多数の小河川によって侵食され堆積した低地であり，海岸部には砂丘も発達する。この沖積低地は整然と区画された水田が広がり，種子島最大の水田地帯となっており，二期作がさかんである。集落はこの水田と丘陵の地形境に立地するが，「真所」・「里」・「郡原」等の名称がある。遺跡地の海抜高度は28.70ｍを数える丘陵末端の小鞍部を開削した小平地であり，かつては畑地として利用されていた。現在この遺跡地の中心部と考えられる地点は竹が密生している。西側はみかん園として利用していたが現在は収穫していない。北から東側は荒れ地となっている。また南側は雑木林となっているが，遺跡地より10ｍ高い小丘になっており，頂上付近には制作年代不詳の線刻の仏像が砂岩に刻まれ，半埋没し，周辺には砂岩の大きな自然礫が露出し，瓦や石皿片が混じる。遺跡地は東西両側に湧水を集めた巾数ｍの小河川が流れ，この河川に傾斜している。遺跡の範囲も限定される。

調査区の設定にあたっては，みかんの植樹の際，土師器の完型土器（第７図～８図）多数を出土し，柱穴と考えられるピットが確認されたことを考慮しグリッド設定をした。主軸設定にあたってはみかん植樹時の遺物出土地点をみかん樹木間隔，遺跡地地形を考慮し，略北東から南西を主軸とし，グリッドは住居の柱穴間隔を想定し４ｍ×４ｍの正方形とし，東から西へ１～４区，北から南へＡ～Ｆ区とした。

第１次調査においては，遺物包含層と柱穴の確認を目的としたため，原則として４ｍ×１ｍのトレンチ調査を主体にして実施した。調査区はＡ－１区，Ａ－３区，Ｂ－３区，Ｃ－１～４区，Ｄ－３～４区，Ｅ－３区の各一部を発掘した。調査区面積は38ｍ^{2}を数える。

第２次調査においては第１次調査においてピットが確認されたＡ－３～４区，Ｃ－３～４区，Ｄ－３～４区を中心にグリッド調査を実施し，地層や遺構の広がりを確認するため，Ｄ－１～２区，Ｅ－４区，Ｆ－４区の一部でトレンチ調査を実施した。発掘面積は71.5ｍ^{2}を数える。（第２図）

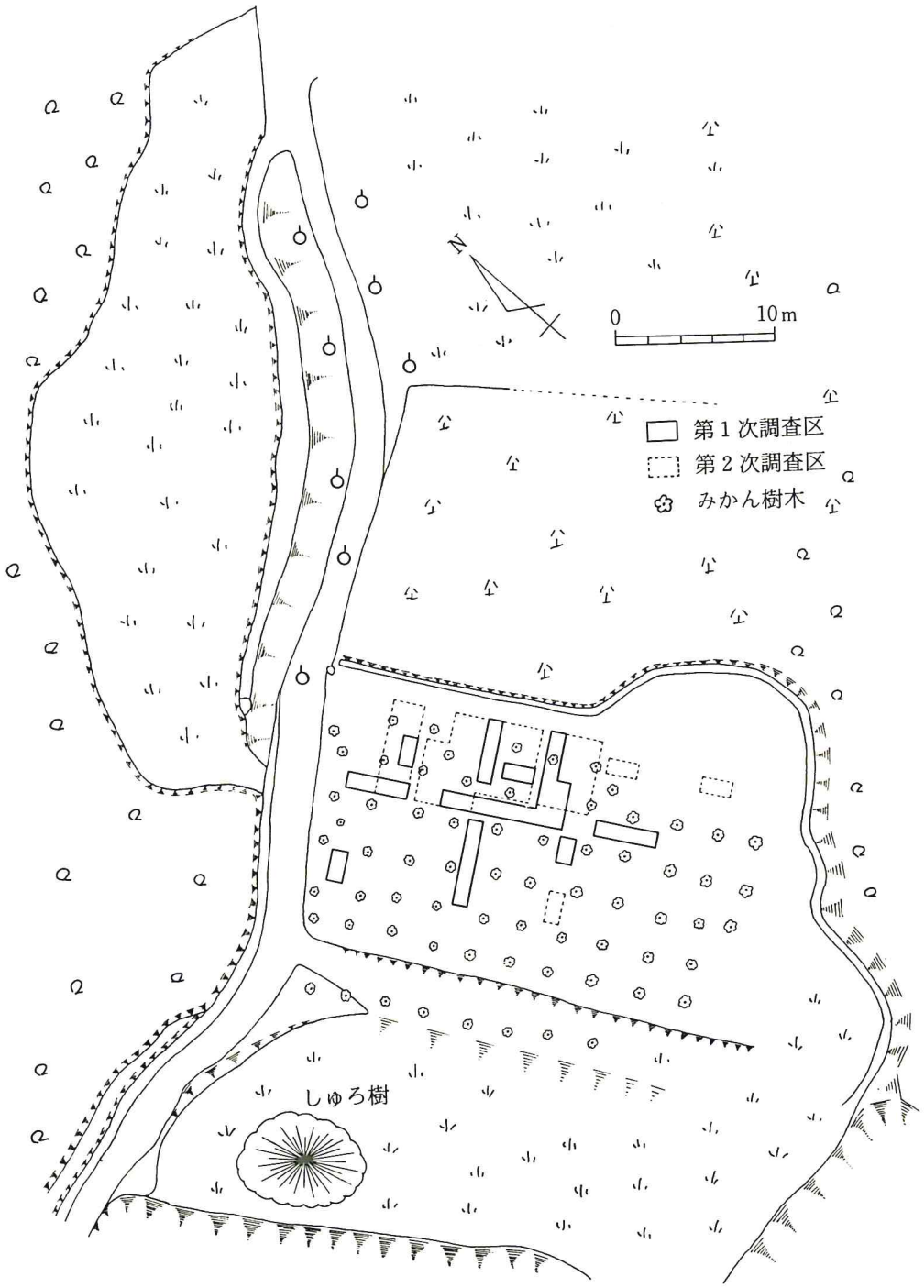

第2図　遺跡の地形および調査区

第２節　基本的層序と遺物包含層

発掘調査区で確認された基本的層序は８層を数え，比較的単純な堆積状態である。遺跡地の畑地への開削により北側においては一部の層位が確認できなかった。また北より南へ，西から東へ地形が傾斜している関係上層位の厚さに違いがみられる。

基本的層位は以下の通りである。

Ⅰ層　表土層

Ⅱ層　黒褐色土層（遺物包含層，土師器出土）

Ⅲ層　暗褐色粘質土

Ⅳ層　茶褐色粘質土（市来式土器出土）

Ⅴ層　黒色粘質土

Ⅵ層　赤褐色軟質土（通称赤ボッコと呼ばれるもの）

Ⅶ層　赤褐色褐質土

Ⅷ層　黄色粘質土（地山と考えられる）

Ⅰ層は遺跡地全般に堆積し北側で薄く東南部で厚く10㎝～20㎝ある。Ⅰ層下部には遺跡地東側のＣ－１～２区において，二次堆積層が10㎝～15㎝の厚さで堆積し，Ｃ－１区においては深さ35㎝，幅80㎝の掘り込みで確認された。Ⅱ層が遺物包含層で非常に固く，土師器の細片や細かな炭化物を含む。上面は耕作で削られているが，Ａ区からＢ区の遺跡地北側においては確認できず，Ｂ－４区南端からＦ区に堆積し，10㎝の厚さがあり，最大35㎝の厚さをＣ－３区主軸線で確認でき，ピットの上面をⅡ層下部で確認できた。Ⅲ層からⅣ層への漸移を確認するのは困難である。Ⅲ層からは土師器片，弥生式土器片が出土し，一部には縄文後期土器片も混在し，Ａ－４区で薄くＣ区より南側地域には約20㎝の厚さで堆積している。Ⅳ層は縄文後期遺物包含層でⅢ層より明度を増す。Ｂ区南半分より東南部へ傾斜して堆積する状態が確認された。Ⅴ層は粒子の大きい軟質土であり，この地層以下には遺物の包含は認められなかった。Ⅷ層は地山と考えられる粘質の極めて強い地層で，砂岩礫を含む田代層と考えられる。遺跡地北側の荒れ地は開削のため露出しており，発掘地域ではＡ区で確認した。

Ｃ区より南側ではこれらの地層が安定した状態で堆積し，Ａ区ではⅠ層とⅧ層のみしか堆積していないことから，遺跡地の原地形を想定することができる。

C－1　南東壁面

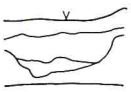

C－1～2区　北東壁面

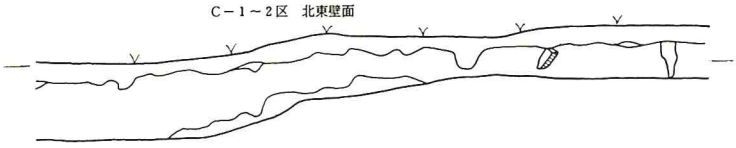

D－1区

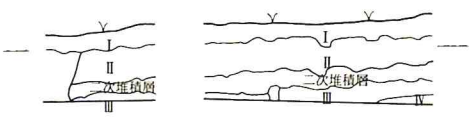

D－2区

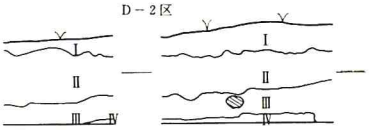

C－4区　南東壁面

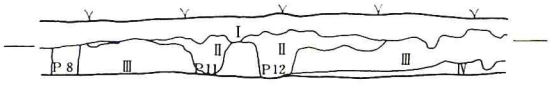

B－4　北東壁面

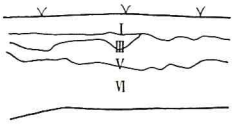

C－4区　南西壁面

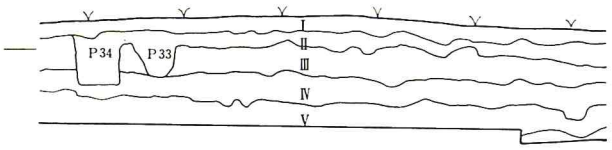

D－3～4区　南西壁面

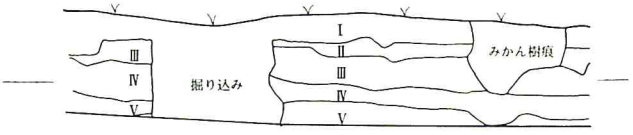

第3図　土層断面図　(1)

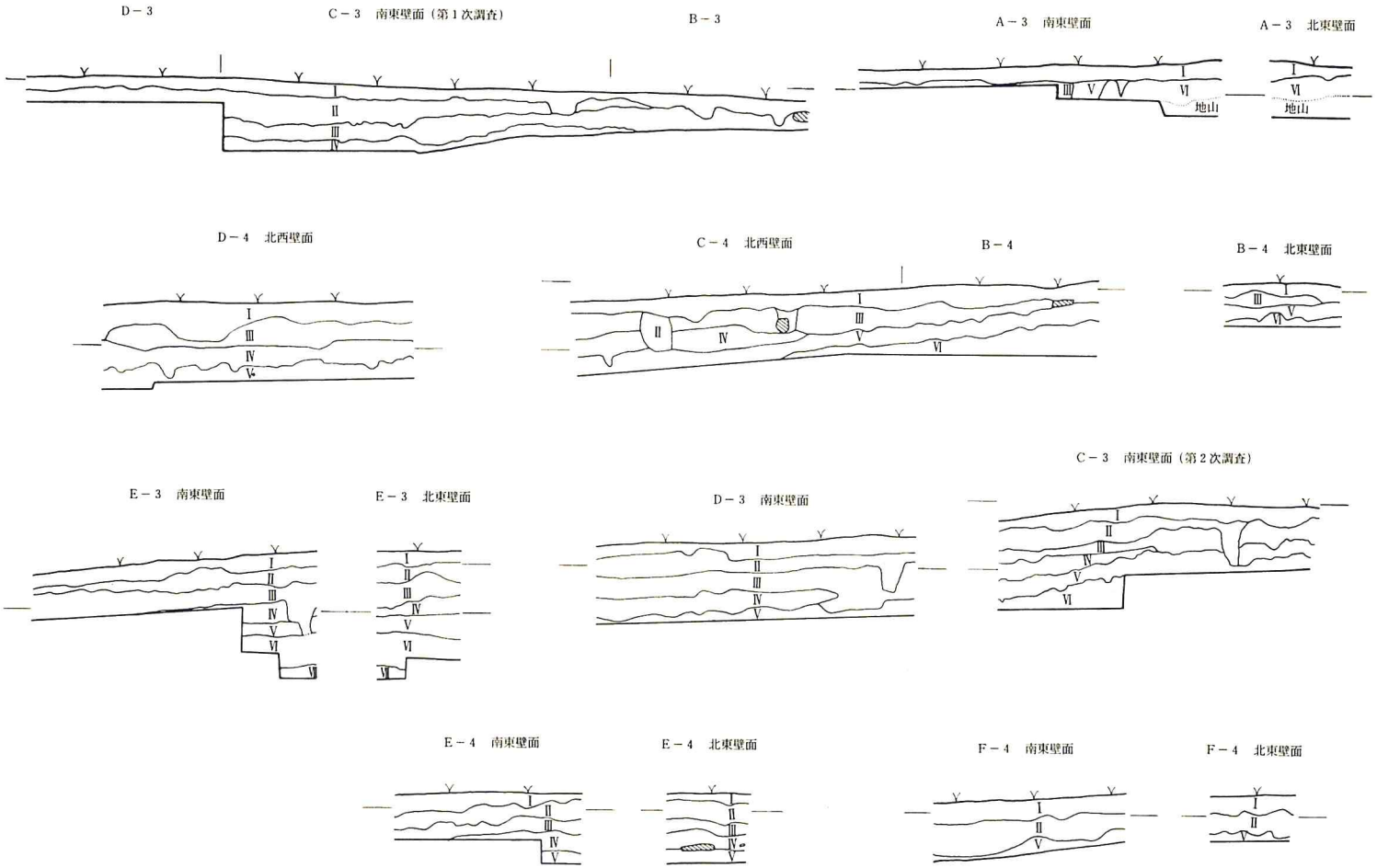
D－3
C－3　南東壁面（第１次調査）
B－3
A－3　南東壁面
A－3　北東壁面
地山
D－4　北西壁面
C－4　北西壁面
B－4
B－4　北東壁面
E－3　南東壁面
E－3　北東壁面
D－3　南東壁面
C－3　南東壁面（第２次調査）
E－4　南東壁面
E－4　北東壁面
F－4　南東壁面
F－4　北東壁面

第４図　土層断面図　(2)

第3節　遺　構

遺跡地は住居趾の存在を予想されていた周知の場所であることから，発掘調査において最も重点的に作業を進めたのが遺構の検索であった。

遺構として確認されたのは柱穴と考えられるピットおよび樹根・みかんの支柱痕とも考えられるピットを含めて52を確認した。（第５図）52のピット中43はＣ－３～４区，Ｄ－３～４区に集中している。（第６図）

Ａ－４区からは３個のピットを検出した。１号ピットは径36㎝・深さ27㎝，２号ピットは径30㎝・深さ25㎝，底部に焼石３個を確認，３号ピットは径39㎝で弥生土器胴部片が出土するが，深さは70㎝は確認するが深さを増すにつれ径は小さくなり伏流水の湧水が激しく底の確認は不可能であった。Ａ－３区および隣接するＢ－３区にはピットは確認できなかった。

Ｂ－３区は３個のピットを確認した。１号ピットは上面の長径66㎝，短径51㎝の不整形で，Ａ－３区３号ピットと同様90㎝以上の深さがあり柱穴とは考えられず，２号，３号ピットは径が15㎝で深さ11㎝と14㎝と浅く，周囲に関連するようなピットは確認できず柱穴とは判定し難い。

Ｃ－１区から２個のピットを確認した。径はいづれも27㎝深さ48㎝を数える。ピットの間隔は３ｍあり，底部の径は20㎝，ピット内には二次堆積層が確認された。

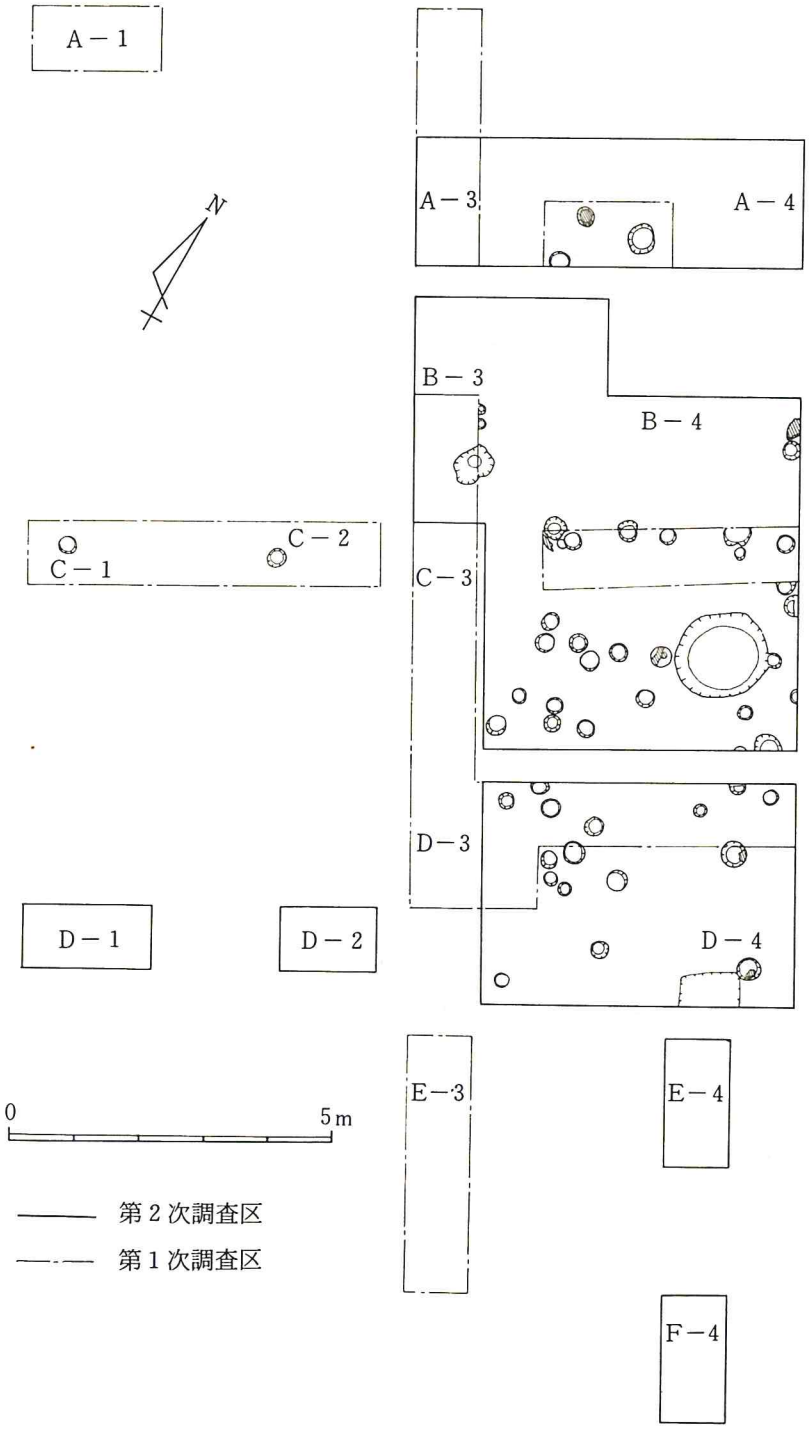

第５図　調査区遺構全体図

遺跡地において検出した遺構は，52例を数える柱穴（ピット）群で，そのなかから掘立柱建物２ないし３棟を想定することができる。

ピットの検出例中47例はC・D－３～４区に集中して分布している。A区からB区の遺跡地北側は，３例のピットを検出した。この調査区のピットは樹根跡と考えられるピット３例，みかんの支柱痕ではないかと考えられる例や，弥生土器片が検出したピットが１例あり，その分布状態からも明確な遺構を想定できない。また，この調査区には遺物包含層である第Ⅱ層（黒褐色粘質土）が堆積していない。表土層下部も一部は開削され，B区においては第Ⅲ層が北から南に傾斜している。第６図のP_8 からP_{15} を結ぶ線より南側にピットが集中し，第Ⅱ層が堆積していることからも遺構を想定する重要な要素となっている。

C・D－３～４区に集中して検出したピット群もすべて柱穴と断定することは困難であり，ある特定の一時期に構築されたと断定することも困難である。この調査区においては，C－４区南西よりに120×150㎝の隋円形の掘り込み，D－４区南隅の60×115㎝の長方形(一部のみ発掘）の掘り込み（いずれもみかん植樹によると考えられる）によって，遺構配置を考察するとき大きな障害となっているが，全体のピット分布状態・ピットの大きさ・ピット上面の検出された深さおよびピット底部の深さ（ピットの深さ）等より，数回にわたり遺構は構築されたものと考えられる。また，遺跡地東側のD－１区では第Ⅱ層下部に茶褐色の二次堆積層が固く堆積していることから，建造物構築以前に整地された可能性が予想される。第Ⅱ層は全般的に極めて固く，炭化物の粒子や土師器の紛砕された細片を含むことから，C区以南の調査地域も整地された可能性を予測される。

このような調査結果にもとづいて建造物の柱穴を考察すると，２ないし３棟の掘立柱建物が想定される。

１号掘立柱建物

C－３～４区に分布するP_8 ・P_{12} ・P_{15} ・P_{19} ・P_{23} ・P_{24} のピットを柱穴とする1間・２間の掘立柱建物で，小型の東西棟をなす。調査区のC区とD区の間には土層断面区作成のため幅50㎝の境界壁を設けたが，P_8 ・P_{19}，P_{12} ・P_{23}，P_{15} ・P_{24} の染線をそれぞれ延長し，染間を測るとこの境界壁に位置するため，２間・２間の掘立柱建物の可能性もあり，西側に桁行を延長するとさらに大きな建造物も考えられるが，今回の調査では確認できなかった。

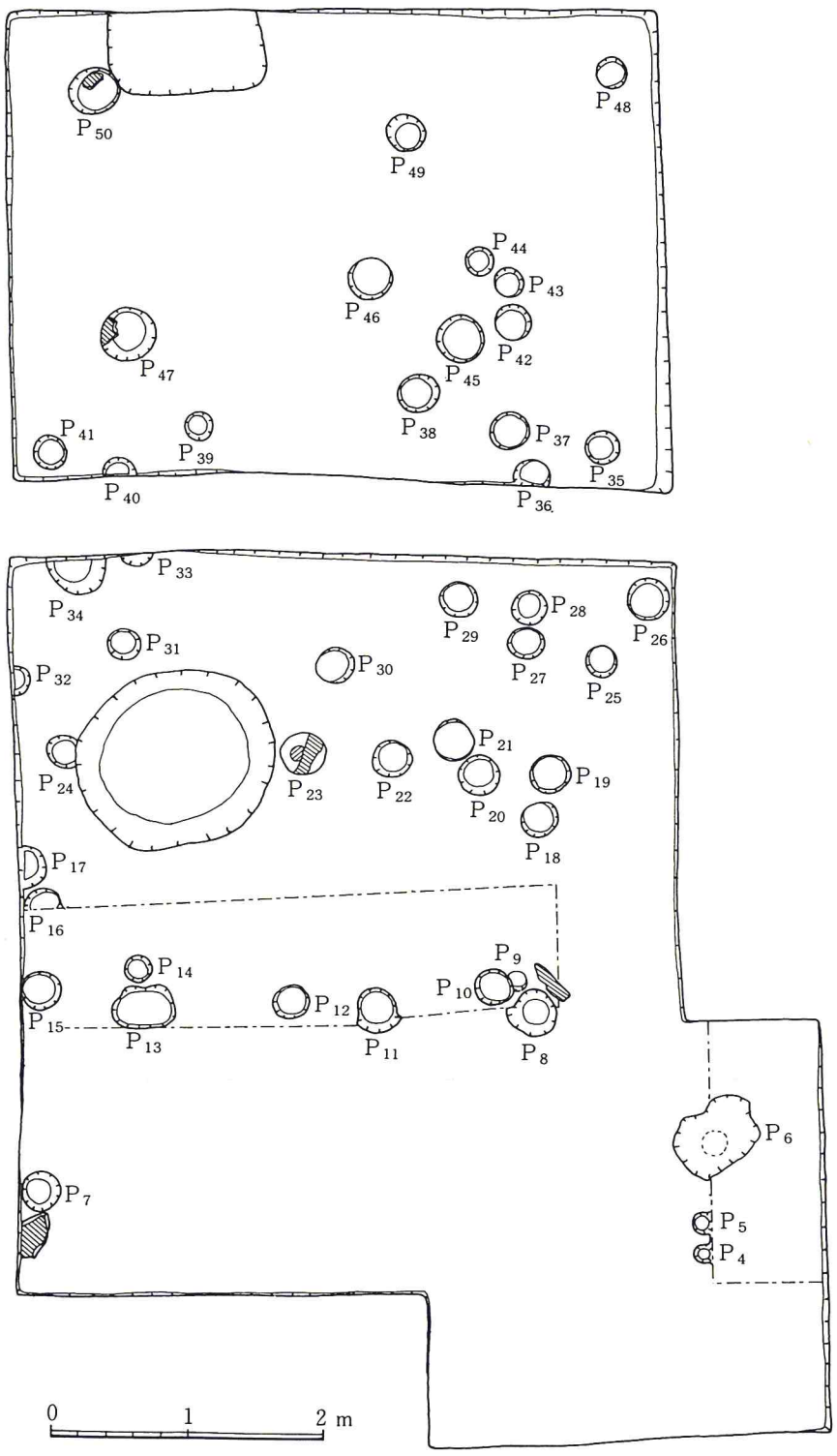

第6図　C・D－3～4区ピット分布図

第２表　Ｃ・Ｄ－３～４区ピット（Ｐｊｔ）計測表

ピット番号	ピットの口径(cm)	ピット上面の基準線よりの深さ	ピット上面よりの深さ	備考
4	15 × 15	－ 6	14	支柱痕？
5	17 × 15	－ 6	14	支柱痕？
6	45 × 66	－ 6	114	樹　根
7	27× 29	－ 14	28	
8	35× 36	－ 8	37	
9	15× 15	－ 33	14	
10	26× 27	－ 33	33	
11	36× 36	－ 27	22	
12	24× 26	－ 22	24	
13	28× 40	－ 28	18	
14	20× 20	－ 28	18	
15	27× 28	－ 28	26	
16	× 30	－ 7	17	
17	× 37	－ 16	30	
18	28× 29	－ 59	16	
19	23× 29	－ 59	17	
20	30× 30	－ 21	38	
21	29× 31	－ 59	37	
22	27× 27	－ 24	39	
23	31× 32	－ 24	36	根占石
24	(23)× 24	－ 16	26	
25	21× 24	－ 24	18	
26	30× 31	－ 41	15	
27	24× 27	－ 65	15	
28	25× 26	－ 23	19	
29	26× 29	－ 21	38	
30	28× 30	－ 25	37	
31	21× 25	－ 13	30	

32	×21	− 8	29	
33				
34	×41	− 23	29	
35	23×25	− 37	21	
36	(26)×28	− 37	25	
37	27×31	− 37	23	
38	28×30	− 24	25	
39	19×20	− 24	24	
40	×25	− 23	26	
41	21×23	− 29	30	
42	26×26	− 42	24	
43	21×22	− 42	22	
44	20×21	− 42	23	
45	32×35	− 82	10	
46	31×31	− 36	25	土師器片
47	40×41	− 79	26	根占石，土師器片
48	22×23	− 27	30	
49	27×29	− 44	27	土師器片
50	32×38	− 94	15	根占石

第３表　１号掘立柱建物計測表　（単位cm）

染　間　間	桁　行　柱　間	桁　行　間
P_8 －P_{19}　175	P_8 －P_{12}　180	P_8 －P_{15}　365
P_{12} －P_{23}　180	P_{12} －P_{15}　185	
P_{15} －P_{24}　175	P_{19} －P_{23}　180	
	P_{23} －P_{24}　180	P_{19} －P_{24}　360

２号掘立柱建物

Ｃ－３・４区南東隅からＤ－３区北東隅に位置し，建物の一部は１号掘立柱建物と重複する。P_{18}・P_{22}・P_{25}・P_{29}・P_{37}を柱穴とし，P_{18}－P_{22}の北東側延長線上で，第Ｉ次調査時のＣ－３区トレンチ西側壁面にピットの断面を確認されたことから，２間・２間の略東西方向の染間を有する小型掘立柱建物が想定される。１号掘立柱建物に比して柱間が狭い。

第４表　２号掘立柱建物計測表　（単位cm）

染　間　間	桁　行　柱　間
P_{22} －P_{29}　130	P_{18} －P_{22}　120
P_{29} －P_{37}　130	P_{25} －P_{29}　120
P_{18} －P_{25}　125	
P_{22} －P_{37}　260	

※P_{18} －P_{22}の北東側延長線上のピットの位置は，P_{18}より120cmを数える。

１号および２号掘立柱建物以外にも，P_{21}・P_{45}・P_{47}の柱穴を利用した掘立柱建物が想定されるが，北西隅に存在する柱穴が前述の掘り込みによって確認できなかった。

この建物を想定する柱穴は，他のピットと比べて特色がある。(イ)　ピット上面が他ピット群の底部より深部に位置する。(ロ)　ピットが比較的浅く，他ピット群構築以前に削られた可能性がある。(ハ)　ピット口径が大きい。（第２表参照），(ニ) P_{47}・P_{50}には根石が投入されており，P_{47}には土師器小片が出土。このような特色から遺跡地における最も古い建物の柱穴と考えられるが，柱穴間もP_{21} －P_{45}が295cm，P_{45} －P_{47}が250cmの数値を数える。

第4節　出土遺物

出土遺物は土師器を主体に須恵器・青磁・白磁，染付や薩摩焼，琉球系の陶磁器弥生式土器，縄文式土器と打製石斧・磨石が出土した。これらの遺物の大半はC－3～4区，D－3～4区に集中し出土した。

(1)　土師器　（第7図～第11図，図版7～10）

土師器には皿・坏・埦が出土した。

昭和32年の採集資料によると，坏の完型土器11個のうち5個は糸切底で，口縁径は14.6㎝を最小に，17.6㎝の大口径を有するものまであり，底部径も8.3㎝から11㎝を測る。底部の糸切に利用した繊維もかなり太い紐である。器壁が厚く，丸みをおび，中位でわずかに内湾する型と，わずかに外反する型がある。同様の器形を有する大型の坏も採集している。さらに高台を有する埦も採集されているが，いずれも底部のみである。皿は口縁径13㎝，器高1.4㎝，口縁径8.2㎝，器高1.5㎝の土器片を採集している。

このような採集資料に対し，発掘資料では異なった様相がみられた。

1～26は皿である。完型土器は9点だけで，他はいずれも口縁部が欠損しているが，底部の径からいずれも小型を想定できる。口縁部は器壁が厚く丸味を有した型と，口唇部が細くやや内湾する型に分類できる。底部は丸味を有したヘラ切り底と平担な糸切り底の二つのタイプに分類できるが，糸切り痕は浅く採集遺物のような太い糸切り痕はない。また底部外側に沈線を有した土器，底部が高台状に外反した型がある。完型土器の口縁径は2が9.1㎝，5は9.7㎝，7は7.1㎝，16は7.3㎝，18は7.4㎝，19は9.8㎝，22は7.8㎝，26は7.5㎝であるが，10のみは12㎝を測る。

27～41は坏である。完型土器は3点のみで他は口縁部の状態が不明である。器形，底部から5つに分類できる。27～30は底部は丸味を有するヘラ切り底である。31～33は完型土器または口縁部が欠けるも完型土器に近い。底部はヘラ切りで胴部から口縁部にかけて丸味をおび段があり，口縁部はやや外反する。32は口縁径11.9㎝器高4.3㎝，底部径5㎝で上り底となる。33は口縁径10㎝，器高2.5㎝である。36は口縁径7.4㎝，底部径6㎝，器高2.5㎝で皿に似るが，底部より口縁部にかけて外反する。37～39は底部径が7㎝～7.5㎝を測り，平担な底で外反した胴部である。40の底部は不明である。41～44は底部器壁が1.8㎝～2.6㎝と極めて厚い。41～42の胴部は著しい段が確認できる。43～44は高台状の張り出した底部で，42～44は，明瞭な窯印がある。

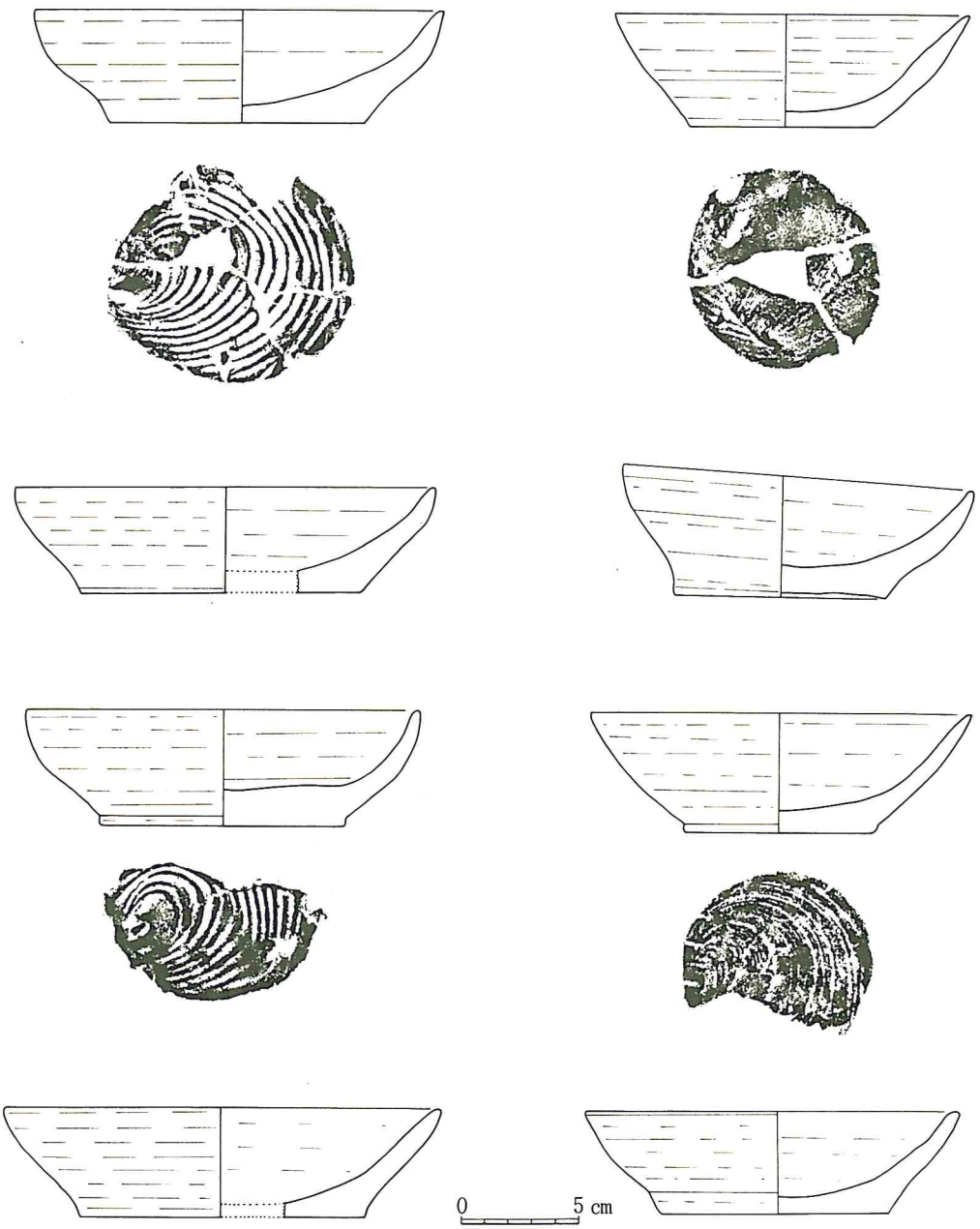

第７図　採 集 遺 物　（土師器　１）

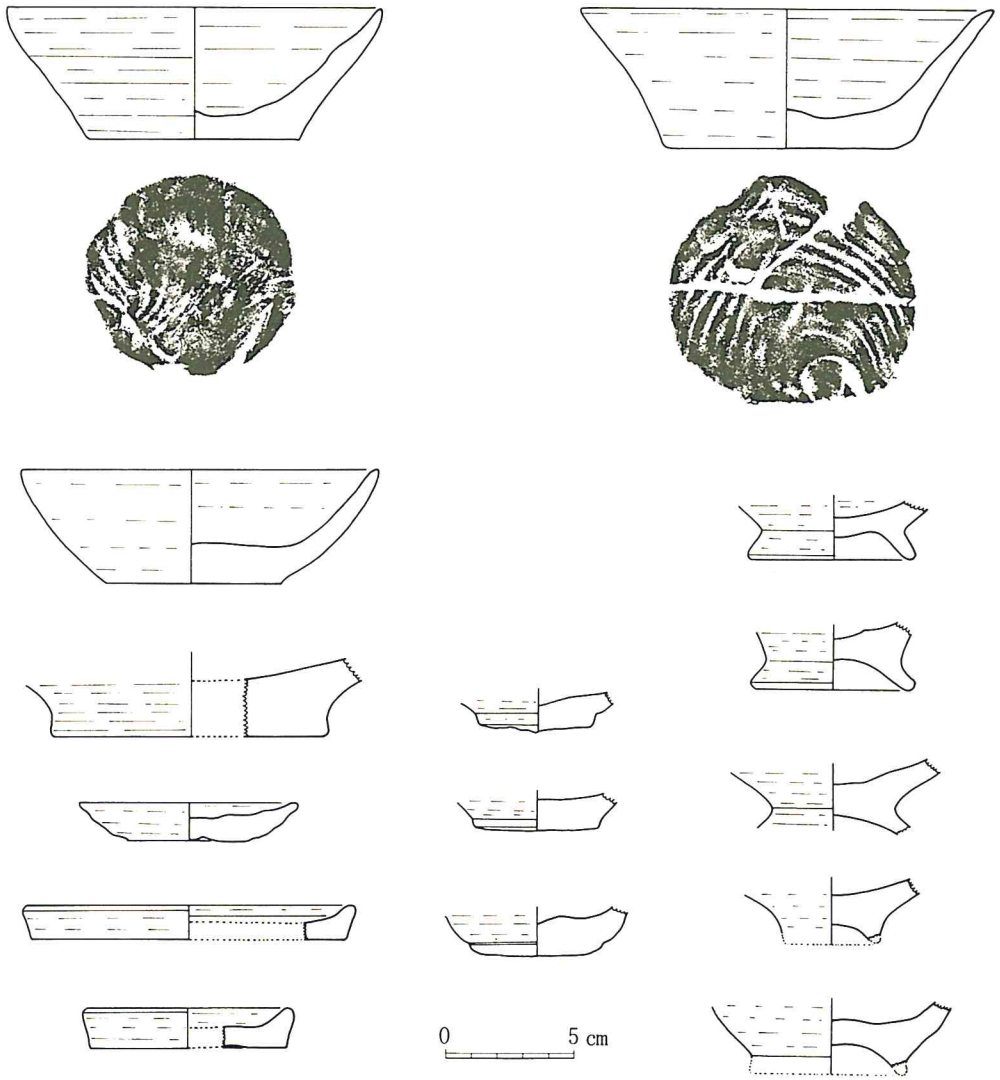

第８図　採集遺物（土師器　２）

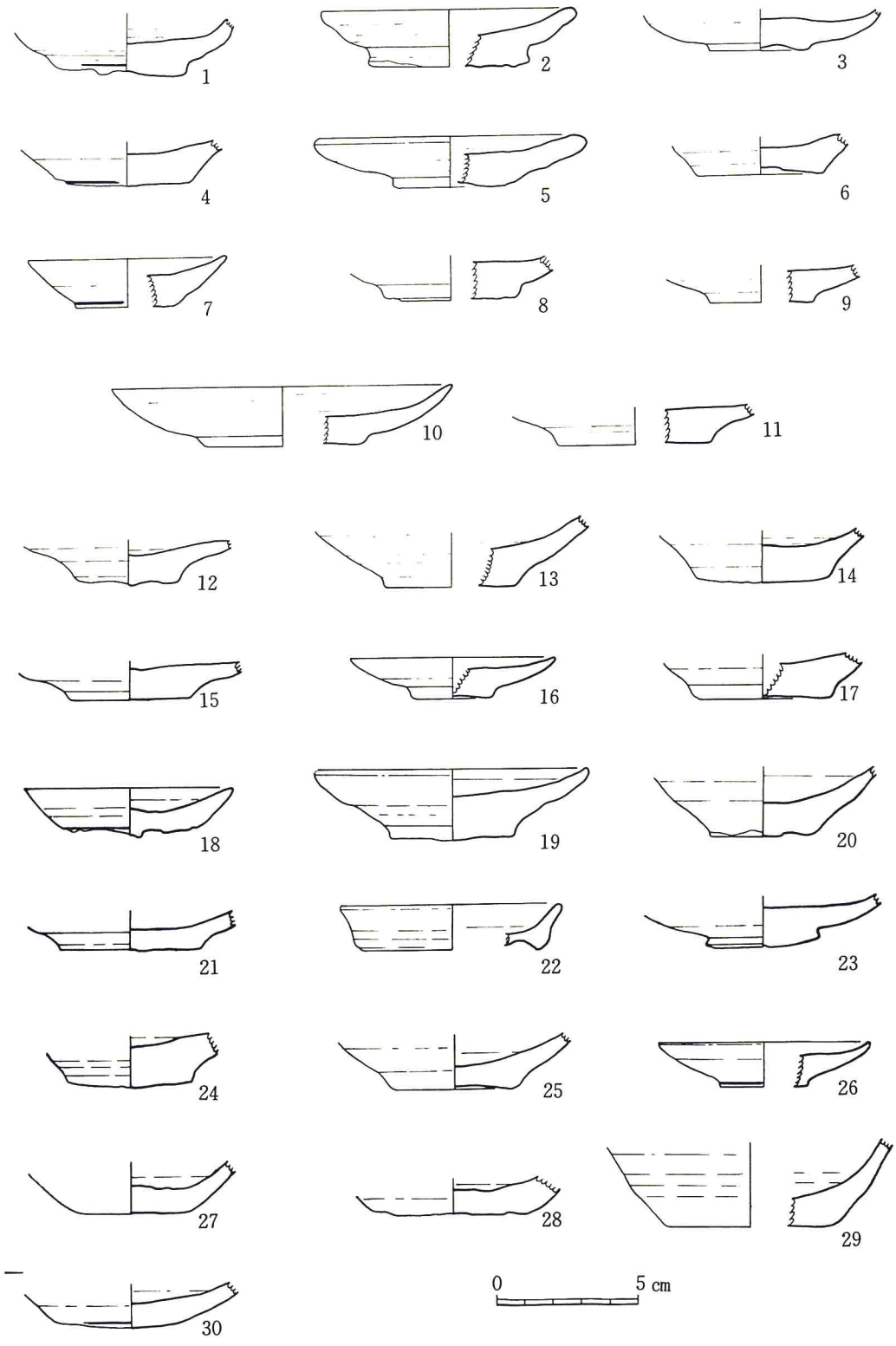
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
0
5 cm

第9図　土　師　器　(1)

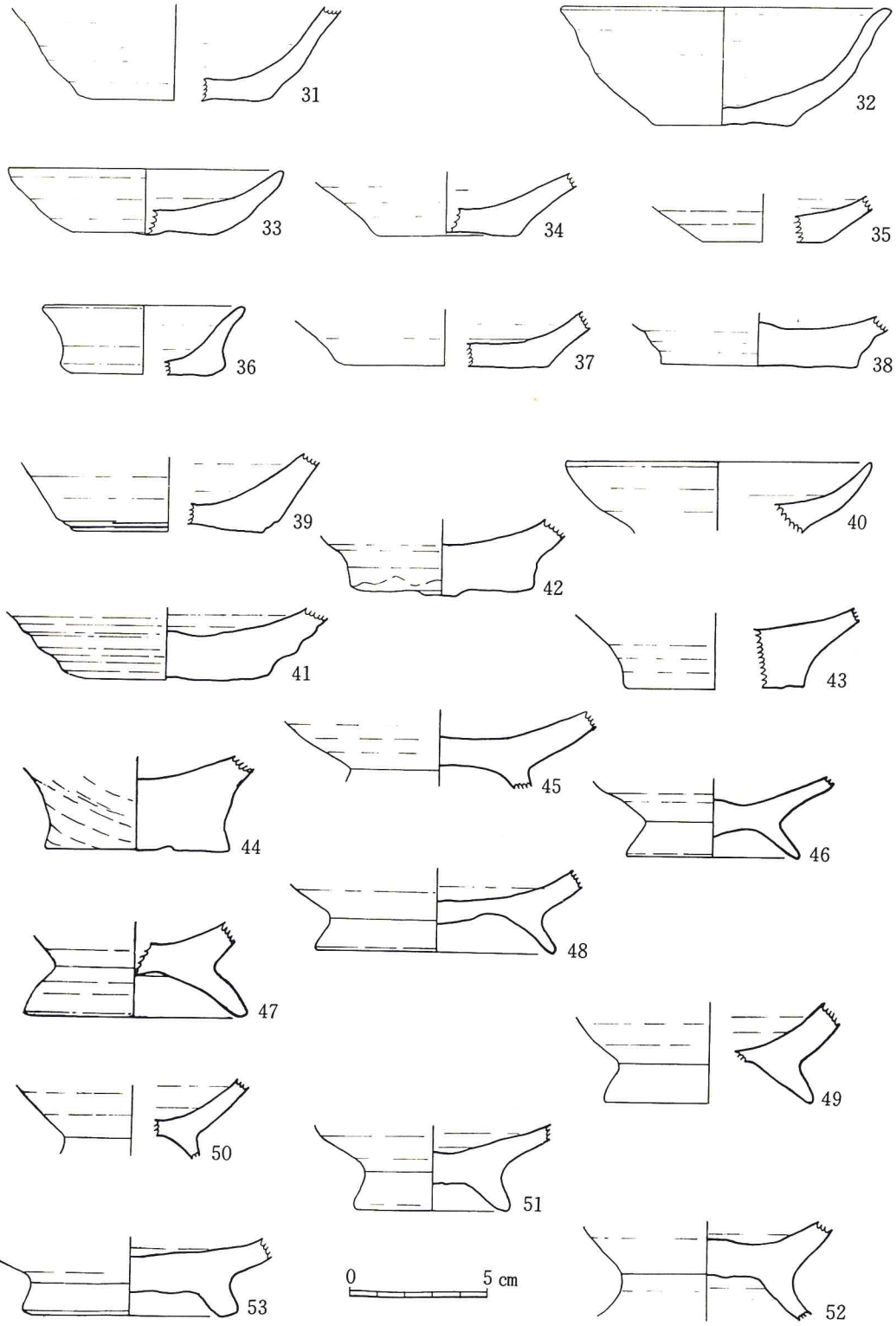
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
42
41
43
45
44
46
48
47
49
50
51
53
0
5 cm
52

第10図　土　師　器　(2)

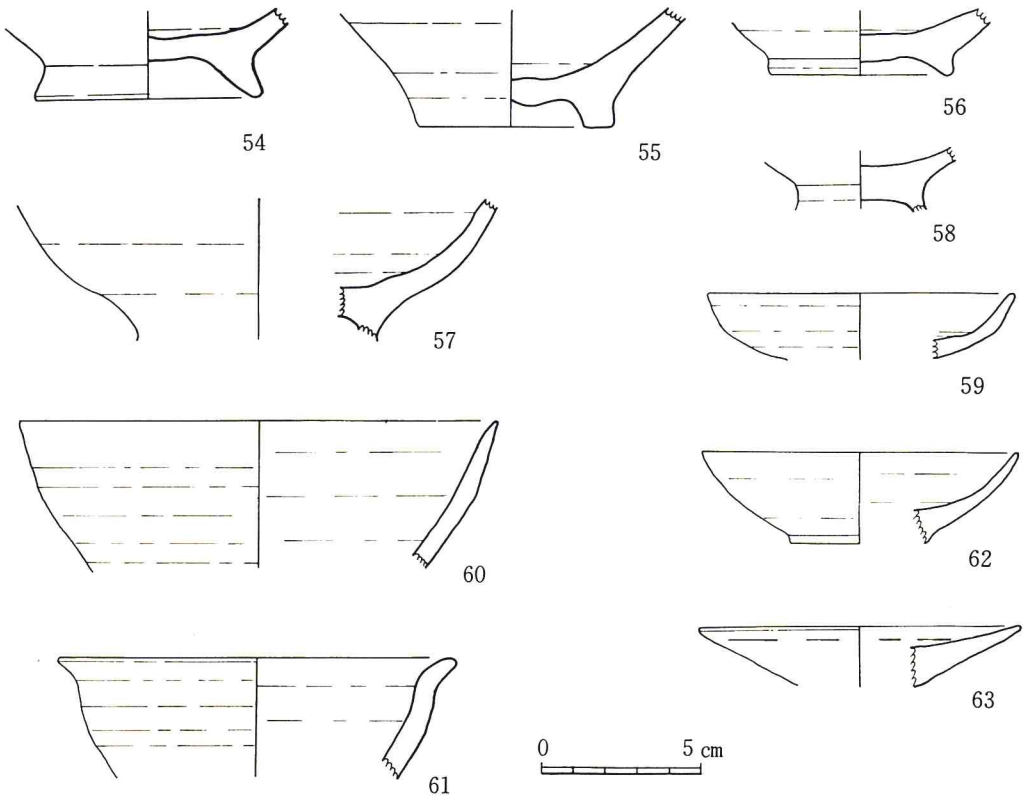

第11図　土　師　器　(3)

45～58は高台を有する埦である。45～54，57～58は，器壁は薄く高台も高い。高台先端は丸味を有し外反する。胴部から口縁部にかけて欠損しているが，内湾する傾向がみられる。55の高台は低く胴部は直線的に開く。高台先端は平担になる。56も55と似るが高台先端は丸味を有する。59～63は口縁部である。59の口縁径は 9.7 ㎝，胴部で屈曲する。60・62は器壁は薄く口唇部は細い。口縁径は60が 15.1 ㎝，62は10㎝を測る。61は口縁径 12.5 ㎝，丸味を有する胴部が口縁部で外反する。

これらの資料以外は土器片が小さく図化が不可能であったが，内黒土師片や胴部外側に丹塗の跡が残る土器片も出土している。また採集資料には籾痕を有するものもある。

(2)　須恵器および陶磁器　（第12図）

陶磁器は青磁・白磁・染付け，薩摩焼が出土している。

青磁・白磁はいずれも小片で図化できないが，表土層およびⅡ層からの出土である。染付け・薩摩焼は表土層およびⅡ層上部から出土している。64・65の資料は遺跡地からの採集遺物で，64は壺で底部径 6.3 ㎝，器面には細かい貫乳がみられ，釉

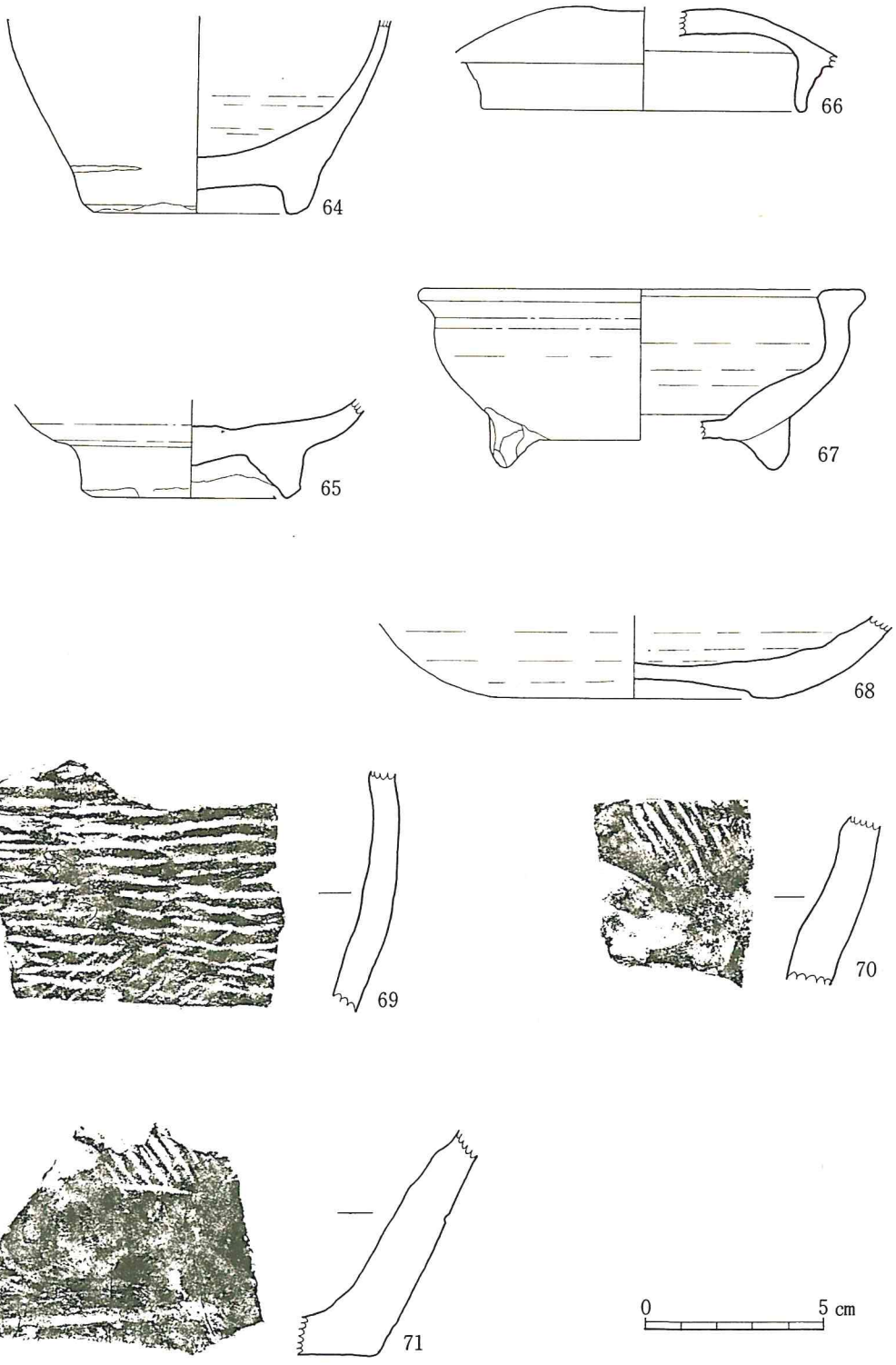

第12図　陶 磁 器 ・ 須 恵 器

薬は器面内側と畳付には施されていない。65は高台径6㎝で，高台内面以外に施釉されている。66～68は薩摩焼である。66は外側，68は内側に施釉がみられるが，67は表裏とも施釉がみられない。68は碁笥底をなす。他に黒薩摩の小片や褐釉陶器片が出土している。

須恵器は3点に出土しているが，いずれも胎土に石灰を含む。71は底部で内面はナデ整形されている。

(3) 弥生式土器　(第13図，図版11)

弥生時代の遺物として，甕が出土している。72～73の口縁部は器壁は厚く，口唇部はやゝ比厚を増し平担となる。72は刻目凸帯を有するが，73は横位の細く浅い沈線を有する。75～77はいずれも胴部で刻目凸帯を有し条痕の地文があり，76には73と同様の沈線がある。79～81は沈線が横位にみられるが，83～84はさらに縦位の沈線が加わる。これらの沈線はヘラ描きである。74・78は粒子の粗い胎土に雲母を多く含む黒褐色の薄手の土器で，地文に条痕を有する。74は口唇部を抑さえて，凸帯状に外側に張り出す。78は内外ともに凸帯状に器壁は厚くなる。82も同様の傾向がみられ外反する。85～86の凸帯に刻目はない。87～89は甕の脚部である。胎土の粒子は粗い。87～88の底部内側はススが付着している。いずれも第Ⅲ層より出土している。

(4) 縄文式土器　(第14図～第15図，図版12～13)

縄文式土器は曽畑式土器，指宿式土器，市来式土器および市来系土器が出土した。90は曽畑式土器底部の一部で焼成は良好でD－2区の第Ⅲ層からの出土であるが，混入したものであろう。91の指宿式土器は胎土の粒子が粗い黒褐色を呈する。やゝ胴ぶくらみの器型は口縁部が外反し，胴部上部から頸部にかけて2本ないし3本の平行する沈線で文様を施している。92も指宿式土器であるが頸部の沈線間に二枚貝の口唇を押圧を施す。焼成は極めて良好であり，胎土の粒子も細かい。93～105は市来式土器の口縁部である。93は独特の器型を有する市来式土器口縁部の方形の1隅であり，焼成も極めてよく，文様もヘラや二枚貝口唇の押圧が丁寧に施されている。94～105は口縁方形部の一辺の一部である。沈縁を有する94・95は焼成がよいが，96～102の二枚貝口唇を斜に押圧し，その下部にヘラによる刻目を有した土器は胎土も粗く焼成も悪い。103～105は口縁部の文様が施されていない。これら市来式土器は表裏面とも地文に貝殻条痕を有している。106～108は，松山

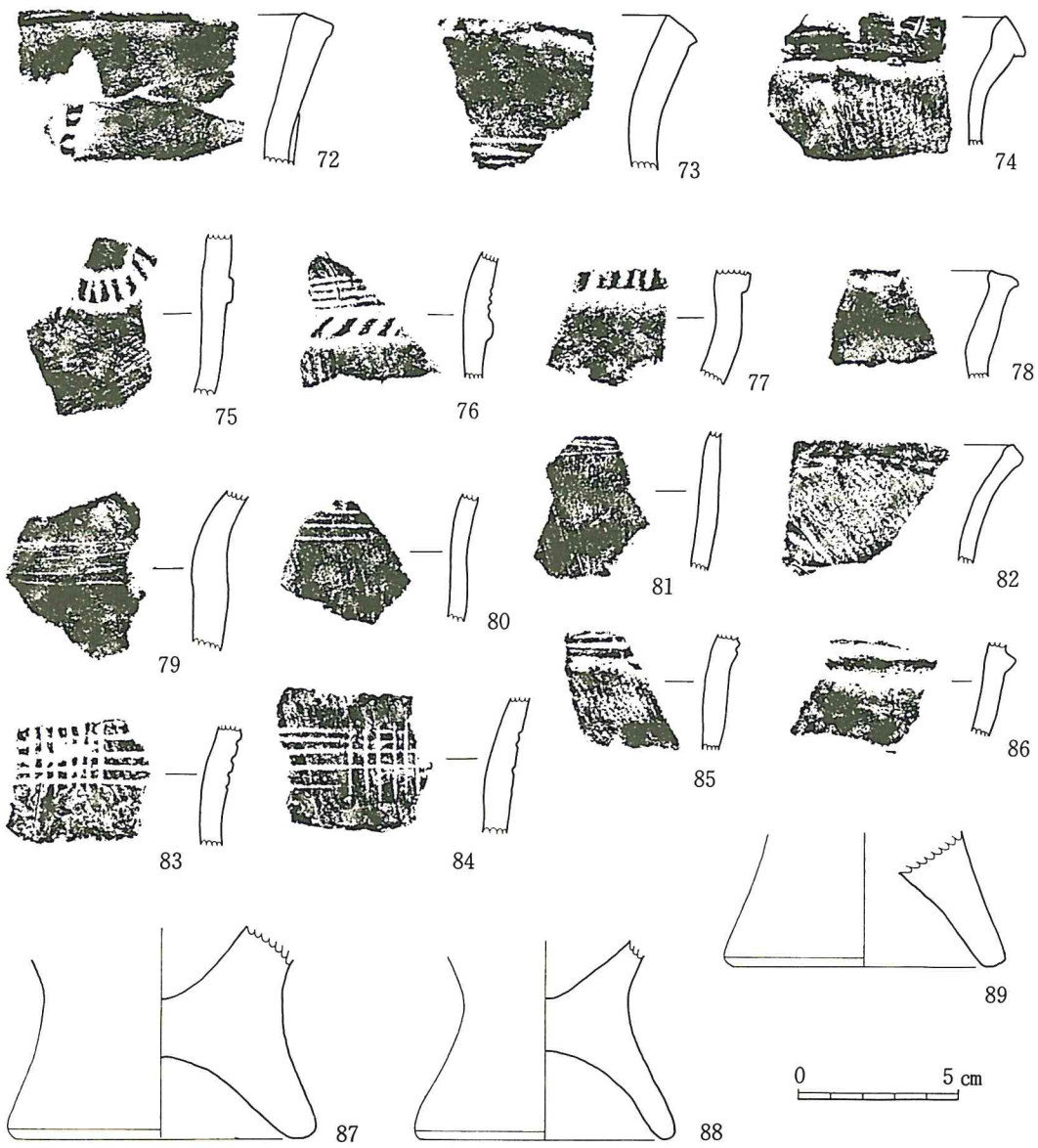

第13図　弥 生 式 土 器

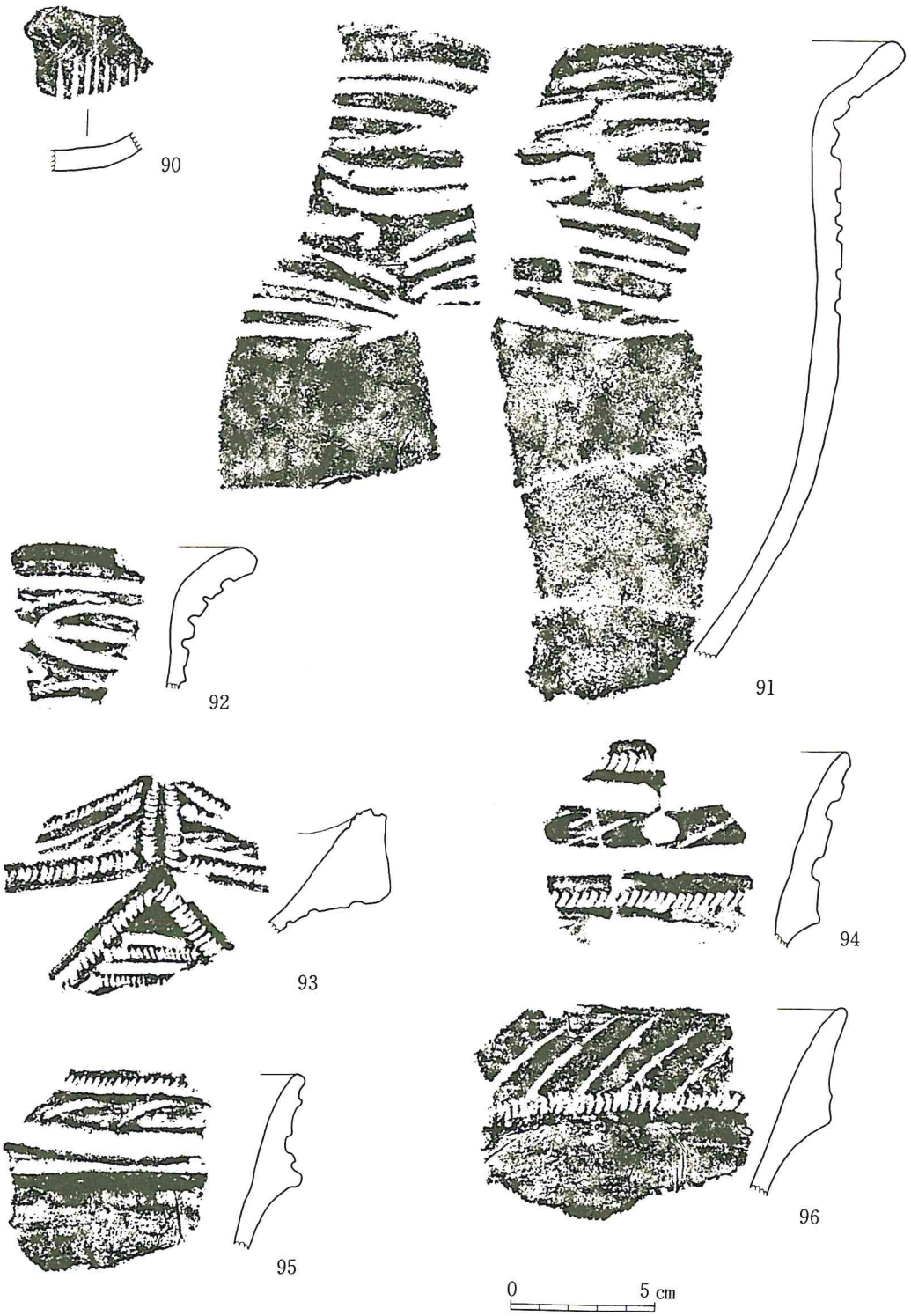

第14図　縄 文 式 土 器　(1)

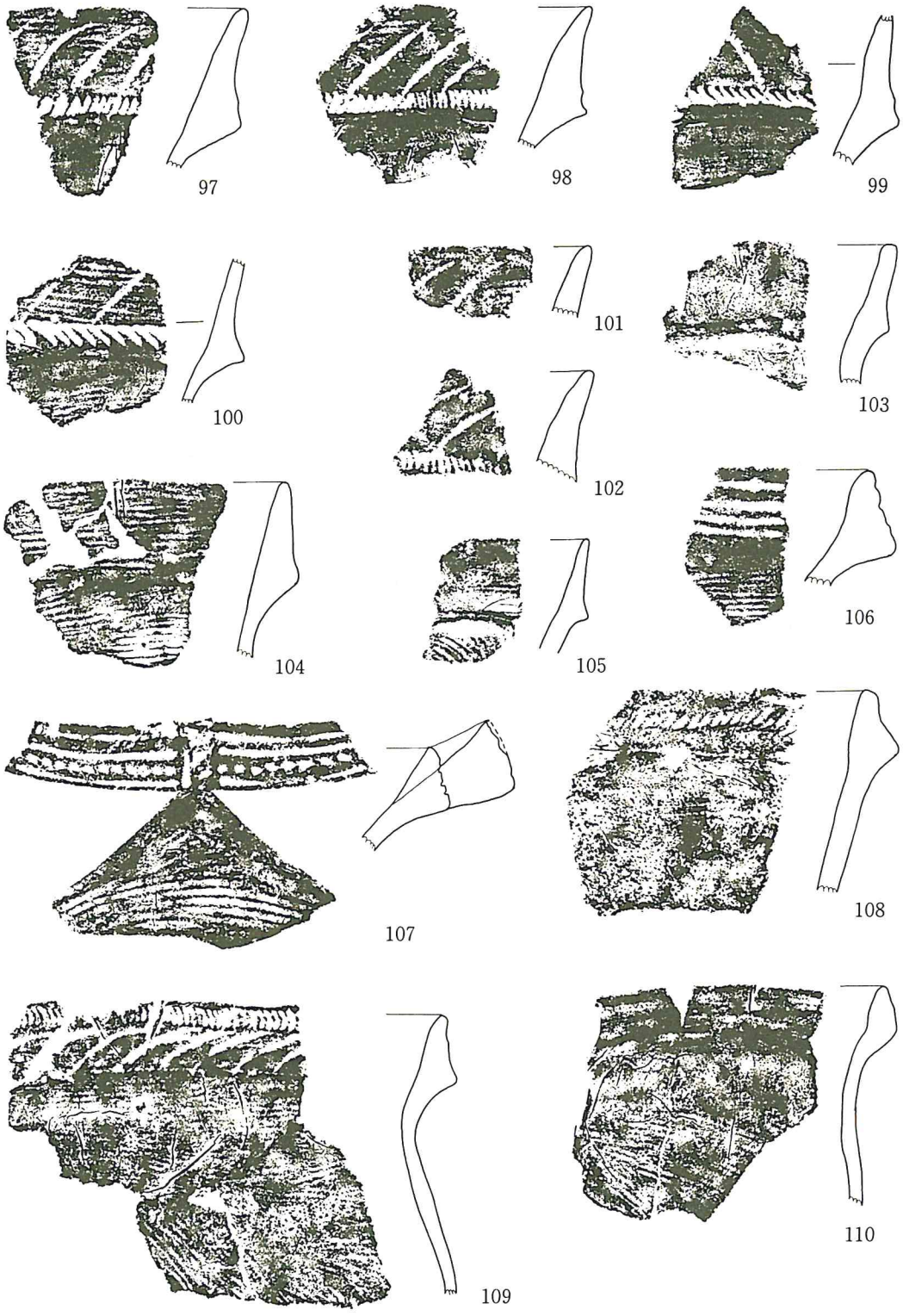

第15図　縄 文 式 土 器　(2)

式土器と称されるようになった市来式系の土器である。107は93と同様の方形部の一隅である。市来式土器と比較して文様帯の幅が狭くなり，細い沈線と刺突文によって構成される。108は上部が方形にならない円筒形土器で107とセット関係にあると考えられる。109・110も同様に口縁部断面が三角形をなし，貝殻条痕を地文とするが，器壁は薄く胎土も良好で焼成も良好である。

⑸ 石　器　（第16図，図版14～15）

発掘調査によって出土した石器は打製石斧2，磨石1であるが，採集遺物として石皿1，凹石2，磨製石斧1がある。

採集遺物は前述のごとく遺跡地南側の丘から採集したものでいずれも砂岩を利用している。小型磨製石斧は昭和32年に他の土師器類とともに採集された。

発掘された打製石斧は，116が長径15.4㎝，幅5.6㎝，厚さ2.4㎝で西之表市郊外に原産地のある粗粒粗面玄武岩で，Ⅱ層下部より出土した。117は長径17.3㎝，幅6.1㎝，厚さ2.6㎝でⅢ層下部より出土した。石質は変質頁岩で，裏面上部が剝離欠損している。市来土器に共伴するものと考えられる。

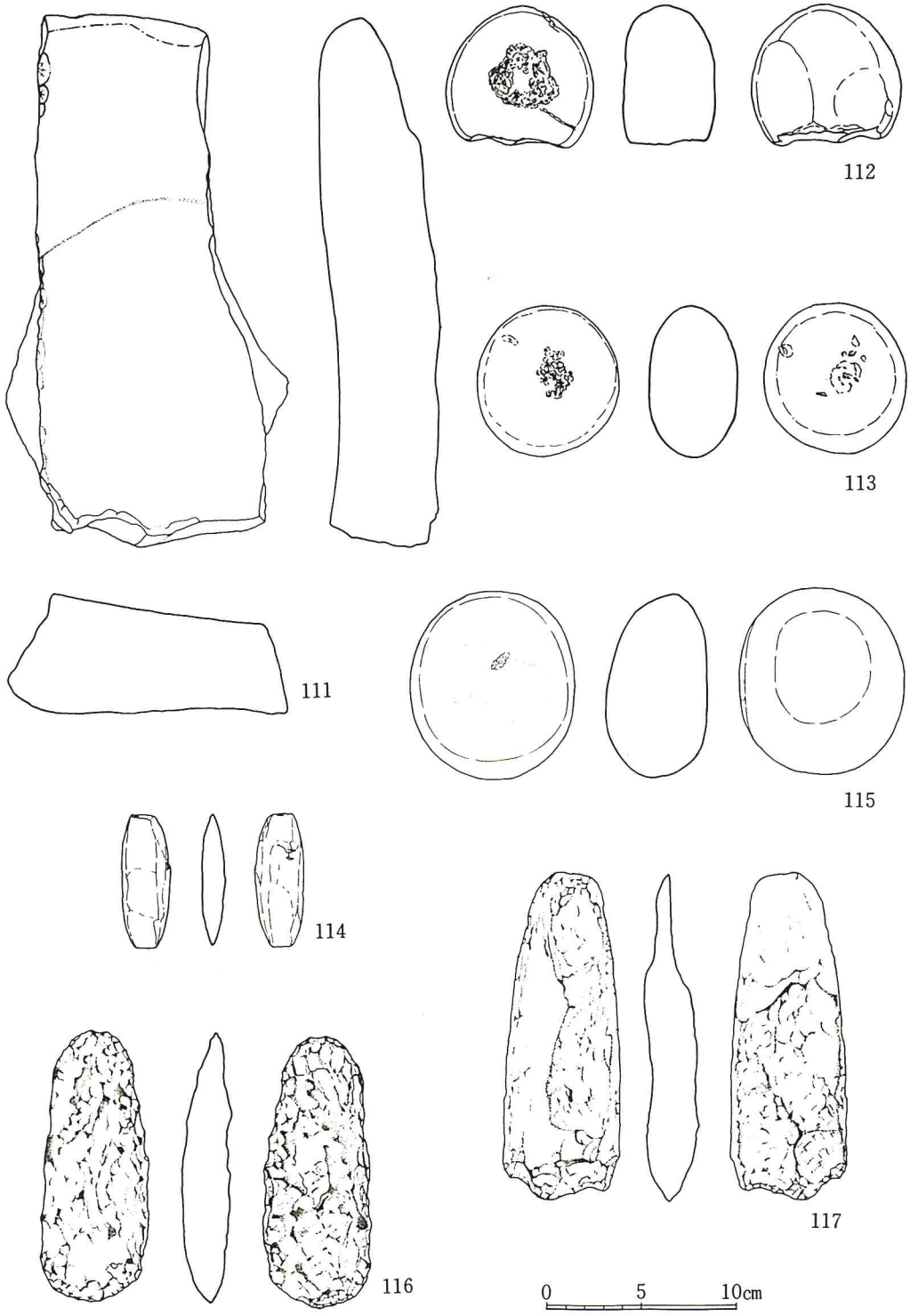

第16図　石　　器

第４章　まとめと考察

遺跡地は，鹿児島県熊毛郡南種子町西之本村丸田にあり，今回の調査によって縄文式土器や弥生式土器，土師器・須恵器などを出土していて，長期間にわたって生活が営まれた遺跡であることが判明した。しかも土師器を伴う掘立柱建物跡と考えられる遺構が検出されたが，調査日数に制限があるなどの諸事情から全面調査もできず，遺跡の性格・規模など明確に把握できない点もあった。

縄文式土器は，層位的には後期の指宿式土器・市来式土器・市来系土器が主体であり，市来系土器は松山式と称される土器（註４）で，かつて寺師見国氏が南福寺式と称された土器（註５）と類似している。曽畑式土器は底部の小片が１点だけであり第Ⅲ層の縄文時代後期層からの出土であることから，近くの遺跡からの混入と考えられる。

弥生式土器は，いずれも甕形土器の口縁部や胴部の小片や底部のみであるが，西之表市住吉上能野遺跡（註６）や馬毛島椎ノ木遺跡（註７），中種子町田島輪之尾遺跡（註８）に出土の土器と同型式のものであり，島内各地に小破片や底部などが散布している。種子島における弥生時代後期末のものと考えられる。

土師器は，皿・坏・埦・内黒土師器・丹塗土師器が出土しているが，いずれも小片のみで完形品が少量であり，編年については困難な点もあるが，薩摩国分寺跡から出土の土師器（註９）に類似している。これら土師器について採集資料と発掘資料とを比較すると，採集資料は糸切りの手法も太目の紐状のものが多く器壁も厚く，胎土・焼成・器形とも相違があり，発掘資料よりも時期的に下降するものと考えられ，丸田遺跡出土の土師器は，平安時代前期（８世紀後半）から平安時代後期ごろにかけてのものと推察される。

遺構については，今回検出されたピットには，柱穴と考えられるものや樹根・みかん樹の支柱痕と考えられるピットもあり，しかも遺構の中心部は現在竹の密生しているところと推察されることから，遺構の全貌を確認することは困難であった。しかし，ピットの大きさ，ピットの上面で検出された深さおよびピット底部までの深さなどを考察すると，２～３棟の掘立柱建物跡が想定される。Ｄ－１区では第Ⅱ層下部に茶褐色の二次堆積層が固く堆積していることから，建物の構築以前に整地された可能性が強い。第Ⅱ層は全般的に極めて固く，炭化物の粒子や土師器の細片を含むことから，Ｃ区以南の調査地区も整地された可能性がある。このような調査結果にもとづいて建物の柱穴を考察すると，何回かにわたって建物の建てられたこ

とが考えられる。

これらのことから，この丸田遺跡は，縄文時代後期，弥生時代後期末の遺跡上に平安時代前期から後期ごろにかけての掘立柱建物跡であることの可能性が考えられる。

以上のような発掘調査の結果と，遺跡付近に現在でものこっている地名や当時の種子島の史料についての考察から，この遺跡の意義について考えてみたい。

丸田遺跡は，先述のように大字「西之」の小字「丸田」にあるが，この遺跡の南側前方には，郡川・鹿鳴川の流域をはさんで種子島最大の沖積地がある。この沖積地には，小字「丸田」の南に隣接して「一ノ坪」，これから東の方には大字「中之下」に「市ノ坪」があり，さらに東には「一ツ町」「二ツ町」があって，「二ツ町」は「一ツ町」の北に隣接している。これらの小字名は条理の坪付小字名と考えられることから，郡川流域から鹿鳴川流域にかけて条理地割が施行された可能性がある。ただし，地形からみると一町方格の整然とした地割でなく，かなり歪んだ地割ではなかったかと推測される。

多褹嶋にも班田収授が行われていたことは，『類聚國史』巻百五十九，田地上口分田，大同二年（807）十月丙子の条に「大宰府言。壹岐多褹両嶋。校出隠田一百卌町。須准諸国例。賜嶋司公廨田幷郡司識田。以外悉班田百姓口分云々者。許之」とあり，多褹・壹岐両島140町の隠田が諸国の例に準じて，島司公廨田・郡司職田に当てて，それ以外は百姓の口分田として班給されていることから確実であろう。

多褹嶋が国としていつ成立したかは明らかでないが，大和朝廷の南島進出への足掛りとして，南島の北端の位置をしめる種子島への統治権の意図があったことは，『日本書紀』や『続日本紀』の記事にもみられるように，推古天皇以来たびたびみられた「夜玖」に関する記事が，天武朝以後は「多褹」に関する記事が多くなってくることでも明らかであるが，完全に大和朝廷の支配下におかれるのは，『続日本紀』文武天皇大宝二年（702）八月丙申朔の条に「薩摩多褹。隔化逆命。於是発兵征討。遂校戸置吏焉。」とあるように，多褹が朝廷の命に逆らったため兵を派遣して征討し，戸籍をつくり，官吏をおいたことが知られる。さらに『続日本紀』天明天皇和銅二年(709)六月発丑の条に「勅。自大宰率已下至于品官。事力半減。唯薩摩多称両国司及国師僧等。不在減例。」とあることから，薩摩と多称の二国は709年6月までには国として成立していたことがわかる。また，和銅七年（714）四月辛巳の条に「給多褹嶋印一顆。」とあるので，多褹嶋は国としての機能がこのころまでには整ったであろう。

さらに，『類聚三代格』巻三諸国講讀師事斉衡二年（855）十一月九日 条の大政官符に「応置對馬嶋講師事。右得大宰府解偁。嶋司解偁。捡案内大宰府去天平勝宝七年十二月廿日符偁。依民部省去十月十六日符。停－止大隅。薩摩。對馬。壹岐。多禰等國嶋講師。自尒以降経百餘歳。徒有嶋分寺。（後略）」とあることから天平勝宝７年（755）以来停止していた島分寺の講師を再び派遣していることから，種子島にも島分寺が存在していたことは明らかである。

多禰嶋が一国として，国司や国師僧が派遣されていて，島分寺も存在していたことは確実であるが，国府や島分寺に関する地名や遺跡・遺物も発見されていない。また，これらの関係史料も全くないことから，国府や島分寺の位置を知る手掛りは困難である。しかし，国府跡については国上（註10）と西之表（註11）の二説の他に，南種子郡川・鹿鳴川流域の沖積地に国府跡を想定したり（註12），さらに西之表の市街地の台地上に想定する（註13）などの試みがあるが，現在までのところ確証はない。

なお，多禰嶋の統治範囲についても史料がなく明らかでないが，『続日本紀』聖武天皇天平五年（733）六月丁酉の条に「多禰嶋熊毛郡大領外従七位下安志託等十一人。賜多禰後国造姓。益救郡大領外従六位下加理加等一百卅六人多禰直。能満郡少領外従八位上粟麻呂等九百六十九人因居賜直姓。」とあり，３郡の郡司に姓を賜わっているが，『類聚三代格』巻五分置諸国事天長元年（824）九月三日条の太政官謹奏に「停多称嶋隷大隅國事　右參議大宰大貳従四位下小野朝臣峯守等解偁。謹捡案内。太政官去二月十一日符偁。件嶋南居海中。人兵乏弱。在於國家良非扞城。又嶋司一年給物准稲三万六千餘束。其嶋貢調鹿皮一百餘領更無別物。可謂有名無實多損少益。右大臣宣。奉勅。冝勘利害言上者。南溟淼ミ。無國無敵。有損無益。一如符旨。須停嶋隷大隅國。計其課口不足一郷。量其土地有餘一郡。能満合於馭謨益救合熊毛。四郡為二郡。（後略）」とあり，天長元年（824）９月 ３日 に一国としての機能を停止して，大隅国に隷属されている。この理由として，人兵は乏弱で嶋司の給物に三万六千束余りが必要とするのに，貢調は鹿皮百余領しかなく，朝廷にとって大きな損失であること，国として守る必要はあるけれども攻めてくる敵もいない。一郡の郡域は広いが人口が少なく，一郷の課口にも満たないなどをあげているが，天長元年（824）国としての機能を失って大隅国に併合されたときに多禰嶋は併郡の結果，熊毛と馭賢の二郡になっているが，記事からみると国として成立していた際には四郡が設けられていたことが推測される。『和名類聚抄』の大隅国の郡名に「熊毛・馭謨」の二郡が記され，熊毛郡には「熊毛・幸毛・阿抆」の

三郷が，馭謨郡には「驒賢・信有」の二郡が記されているが，熊毛郡は現在の種子島・馭謨郡は屋久島と考えられる。併郡前の能満・益救について，『延喜式』巻十神祇十神名下の条に「大隅國五座大一座小四座」のなかに「馭謨郡一座小　益救神社」とあり，益救神社は屋久島の宮之浦に祭祀されていることを考えると，馭謨と益救は屋久島で，熊毛・能満は種子島と考えられることから，『類聚三代格』の「能満合於馭謨益救合熊毛」は，「能満合於熊毛益救合馭謨」と訂正すべきで，おそらく，『類聚三代格』の内容は誤記であろう。

これらのことから，多禰嶋が一国として成立したのは，和銅２年（７０９）以前，大宝２年（７０２）８月多禰が朝廷に反乱して征討され官吏がおかれているので，この年かあるいはその直後に一国として成立し，天長元年（８２４）に大隅国に隷属されるまでの約１２０年間が一国として存在したことになる。その統治範囲は現在の種子島・屋久島を含めて四郡があり，種子島には熊毛・能満の二郡があったことになるが，これらの郡域については史料もなく明らかでないが，西之表市国上浦田にある浦田明神を別名で熊毛明神とよぶことや，中種子町の大字「野間」を能満と同音と考えると，種子島の北部が「熊毛郡」南部が「能満郡」であったとの可能性が強い。また地域的にみても西之表市と中種子町の境界が種子島をほぼ二分していることからも，この境界を境いにして北部と南部に分かれていたことが推測される。

郡家の所在について，熊毛郡家址を西之表市住吉に能満郡家址を南種子町大字中之下小字郡原に想定する試みがなされている（註14）。「郡原」に郡家址を想定した理由として，「郡原」の小字名が郡関係地名と推測されることと，郡原を流れる「郡川」の名称も郡家に由来している点，さらに先述の郡川流域から鹿鳴川流域にかけての沖積地に，条理の坪付小字名のあることなどをあげている。

なお．郡原には郡原神社（八王子権限）や「市ノ坪」に隣接した真所には眞所八幡など建立年間不詳といわれる古い神社もあるが，これら郡家と関連ある小字名や条理の坪付小字名と考えられる地名，古い神社などのある点に加えて，丸田遺跡の調査によって，少くとも八世紀後半ごろからと推定される土師器・青磁・須恵器を伴った掘立柱建物跡が検出されたことなどから考察すると，この掘立柱建物跡は能満郡家に関連ある建物とも推測されることから，今後，この丸田遺跡の全面調査や郡原までを含めた周辺の調査によっては，多禰嶋の国府・郡家などの諸問題を解明するための資料の発見も可能であると考えられる。

註

(1) 早坂祥三「種子島の地形地質」種子島自然環境保全基本調査　鹿児島県　１９７４

(2) 旭　慶男「熊毛郡南種子町の遺跡について」鹿児島考古１９号　１９８５

(3) 鹿児島県教育委員会「鹿児島県市町村別遺跡地名表」　１９７７

(4) 上屋久町教育委員会「一湊松山遺跡」上屋久町埋葬文化財報告書　１９８１

(5) 寺師見国「鹿児島県下の縄文土器分類及び出土遺蹟表」
鹿児島県肇国聖蹟調査会　昭和１８年

(6) 河口貞徳「上能野貝塚発掘概報」鹿児島考古７号　１９７３

(7) 西之表市教育委員会「馬毛島埋葬址―鹿児島県西之表市馬毛島椎ノ木遺跡―」
１９８０

(8) 盛園尚孝「鹿児島県熊毛諸島の弥生文化Ⅰ」古代学研究１２号　１９５５

(9) 川内市教育委員会「国指定史跡　薩摩国分寺跡」環境整備事業報告書１９８５

(10) 角田文衛「多禰島分寺」国分寺の研究下巻　考古学研究会　昭和１３年

(11) 鹿児島県「鹿児島県史」第１巻　昭和４２年

(12) 田村洋考「条理性の南限に関する一考察―特に薩摩・大隅・多禰について―」
経済経営論叢第５巻第２号
京都産業大学経済経営学会　昭和４５年

(13) 日野尚志「多禰嶋の国府・郡家について」　J. Fac. Edu. Saga Univ. No.21
１９７３

(14) 前掲　(13)

図　　版

遺跡地遠景（南より）

遺跡地近景（北より）

図版 2

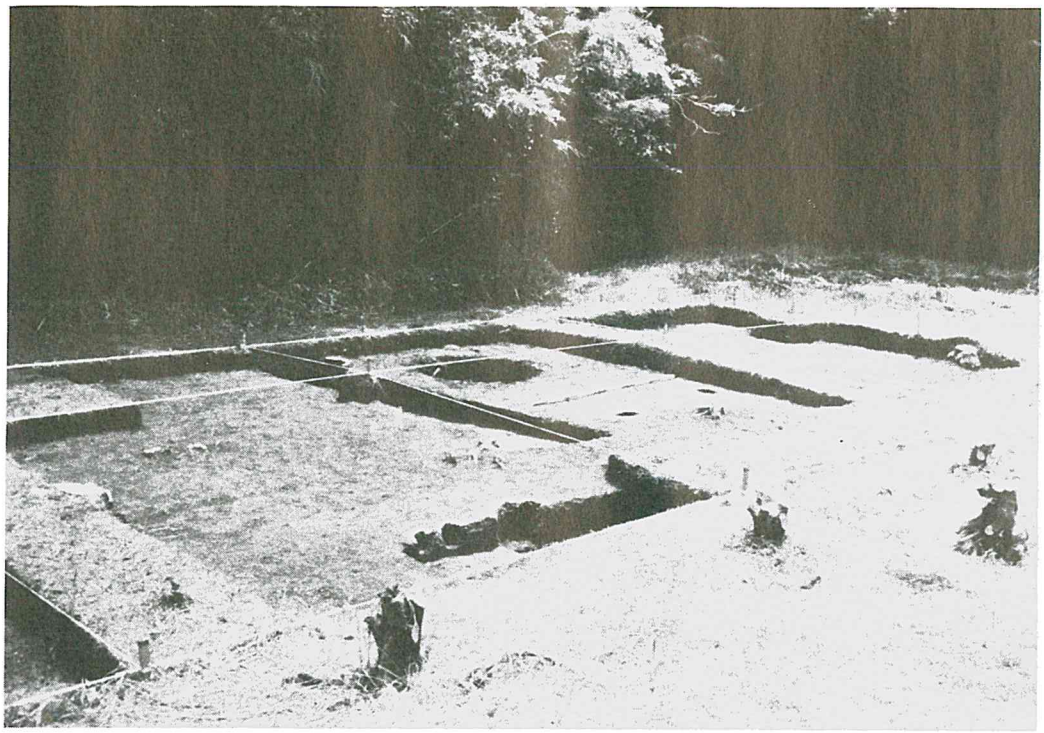

B・Dグリッド（東より）

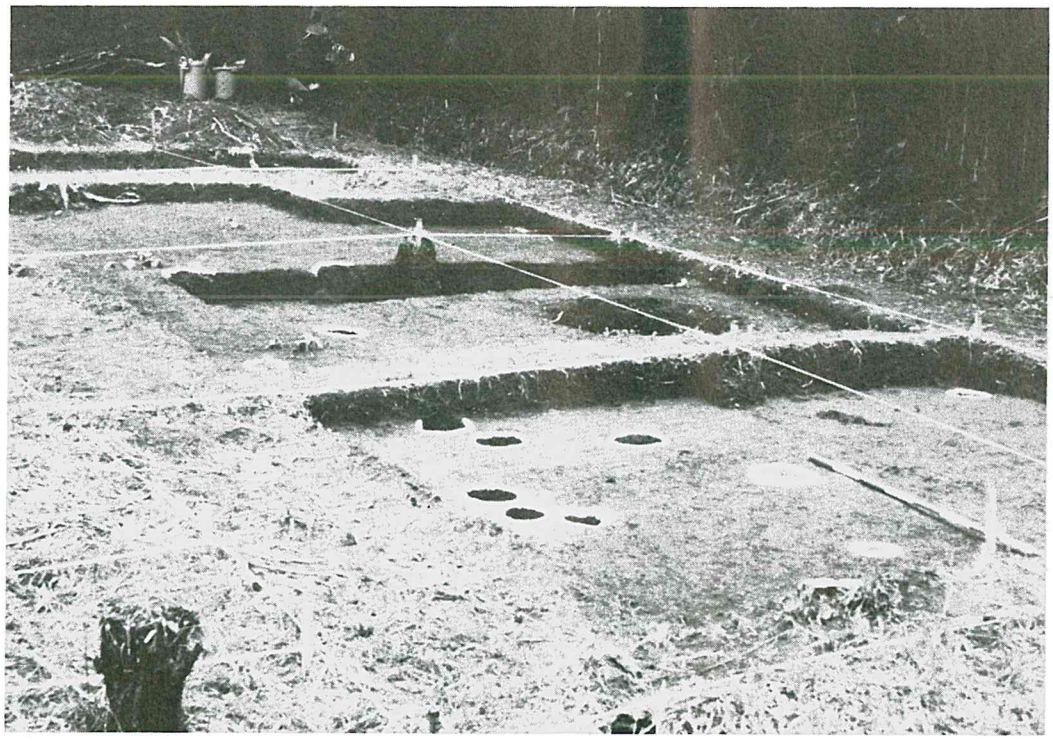

同　上（南より）

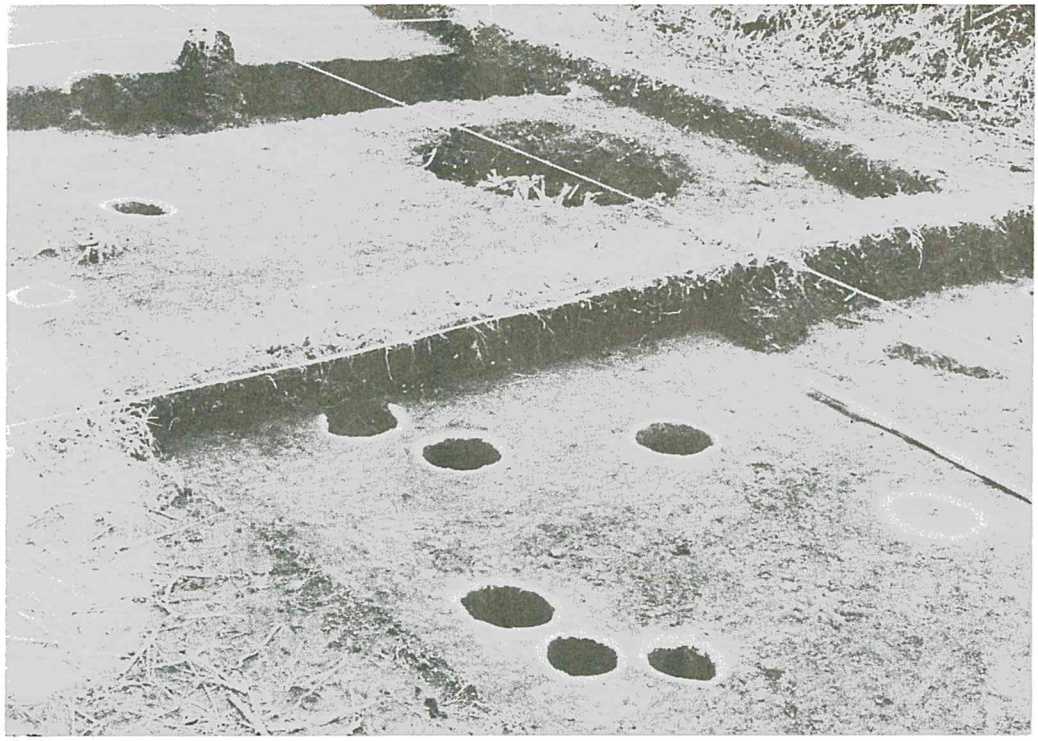

C・D－3～4区　ピット出土状況（南より）

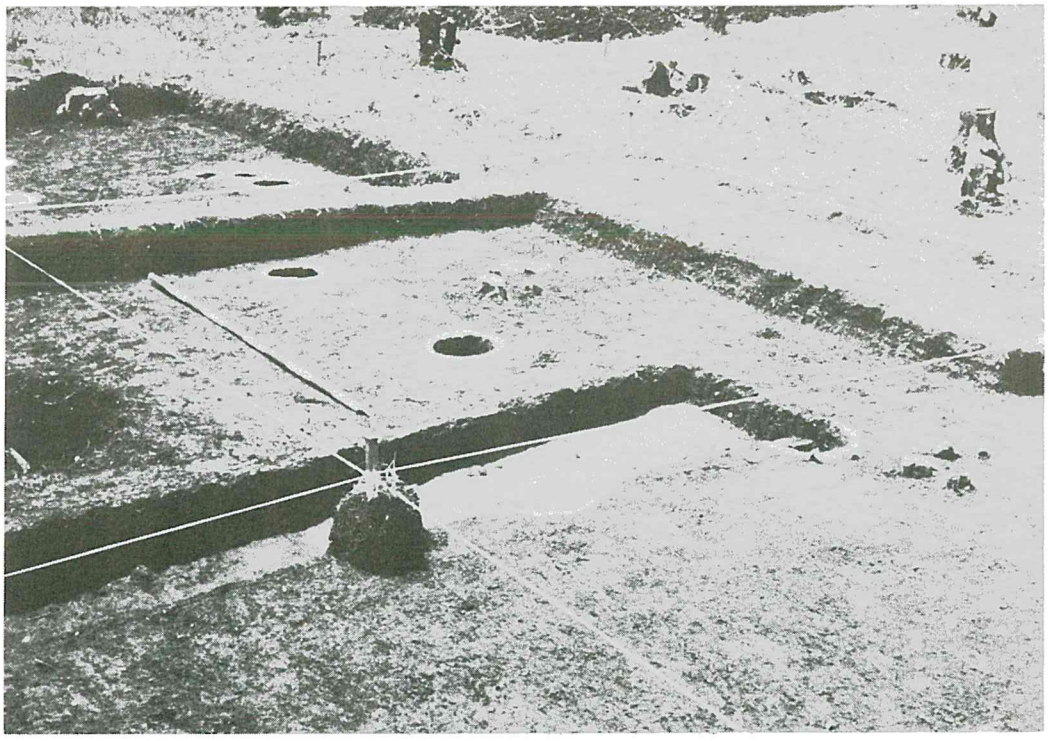

C・D－3～4区　ピット出土状況（北より）

図版4

C－3～4区　ピット出土状況

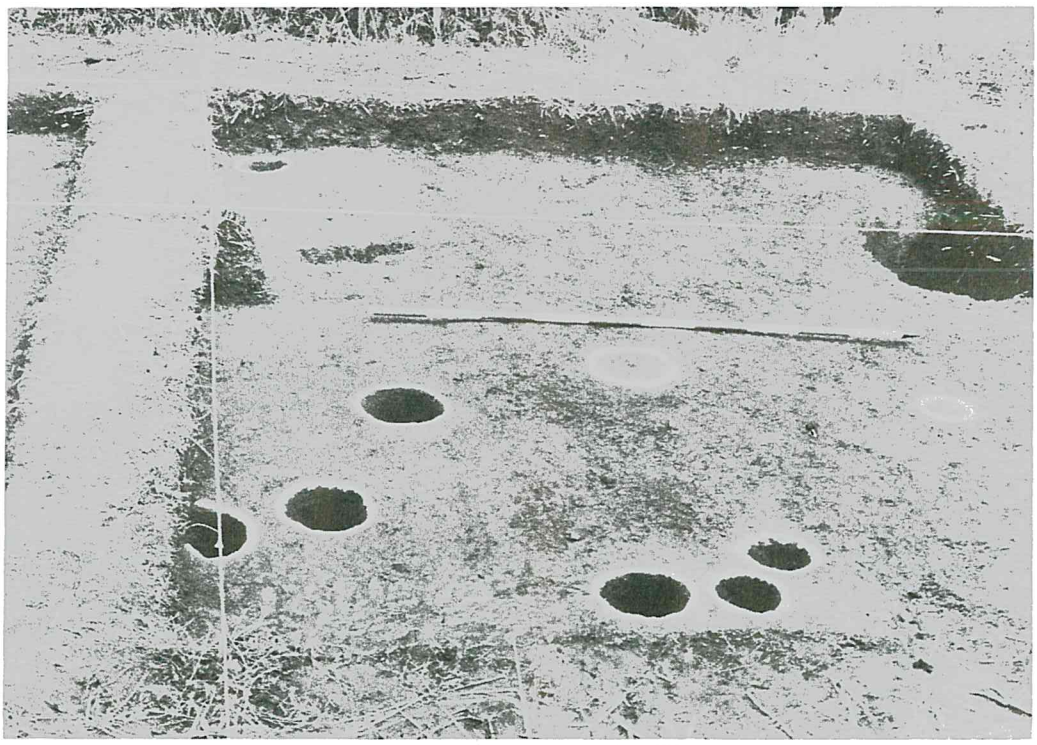

D－3～4区　ピット出土状況

A－4区　P 2　出土状況

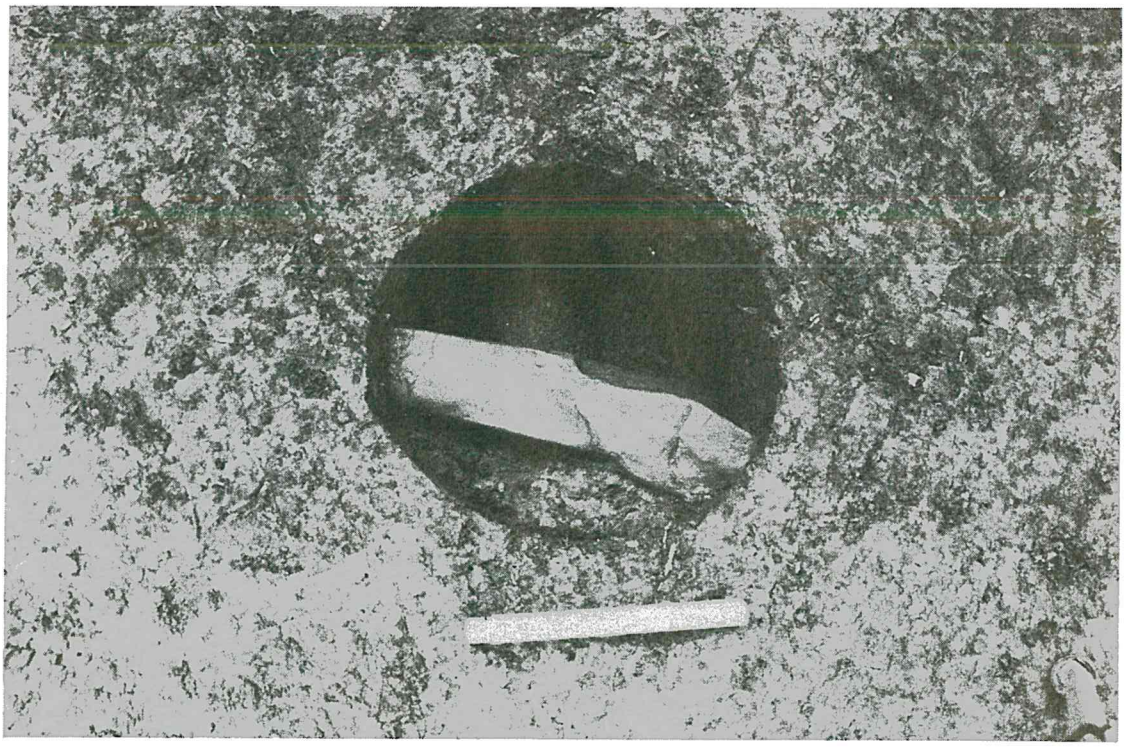

C－4区　P 23　出土状況

図版 6

C－4区　南東壁面土層および掘り込み

C－3区　南東壁面土層

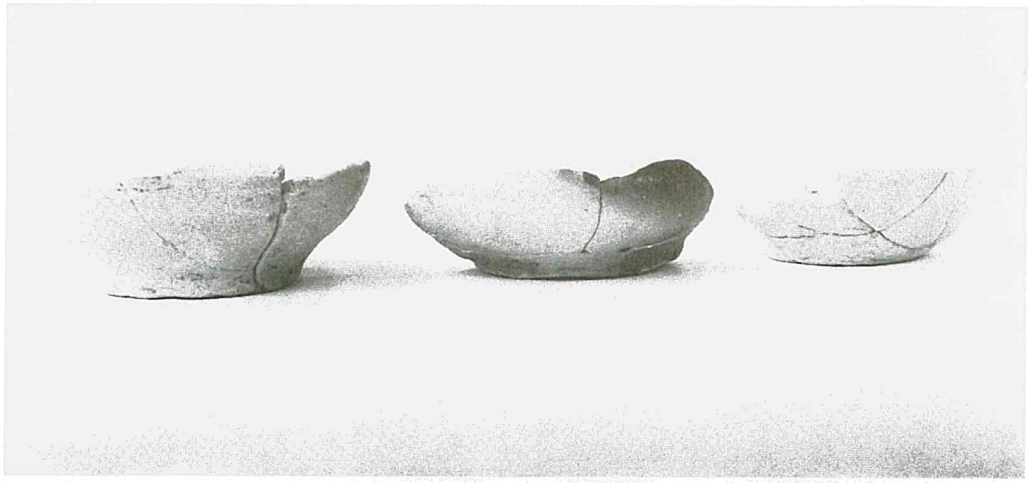

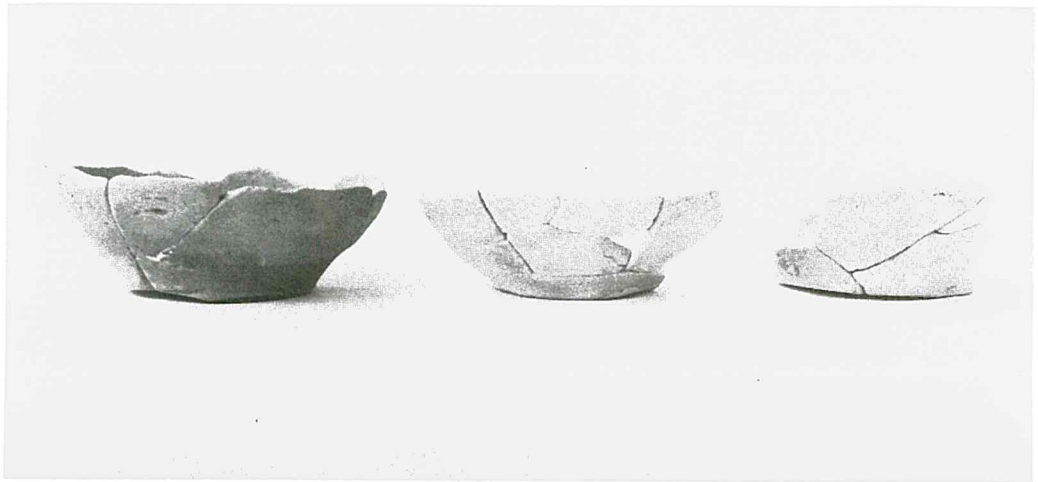

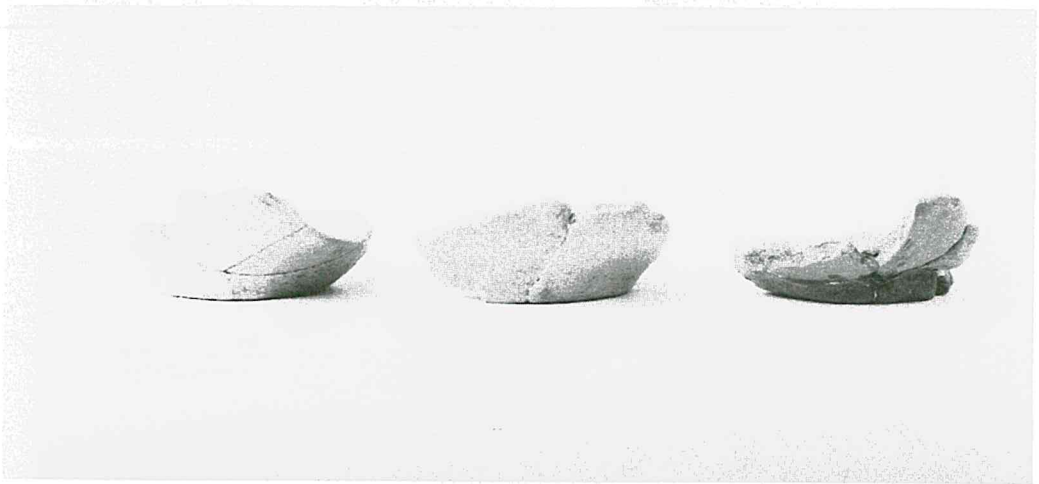

採集遺物（土師器）

図版 8

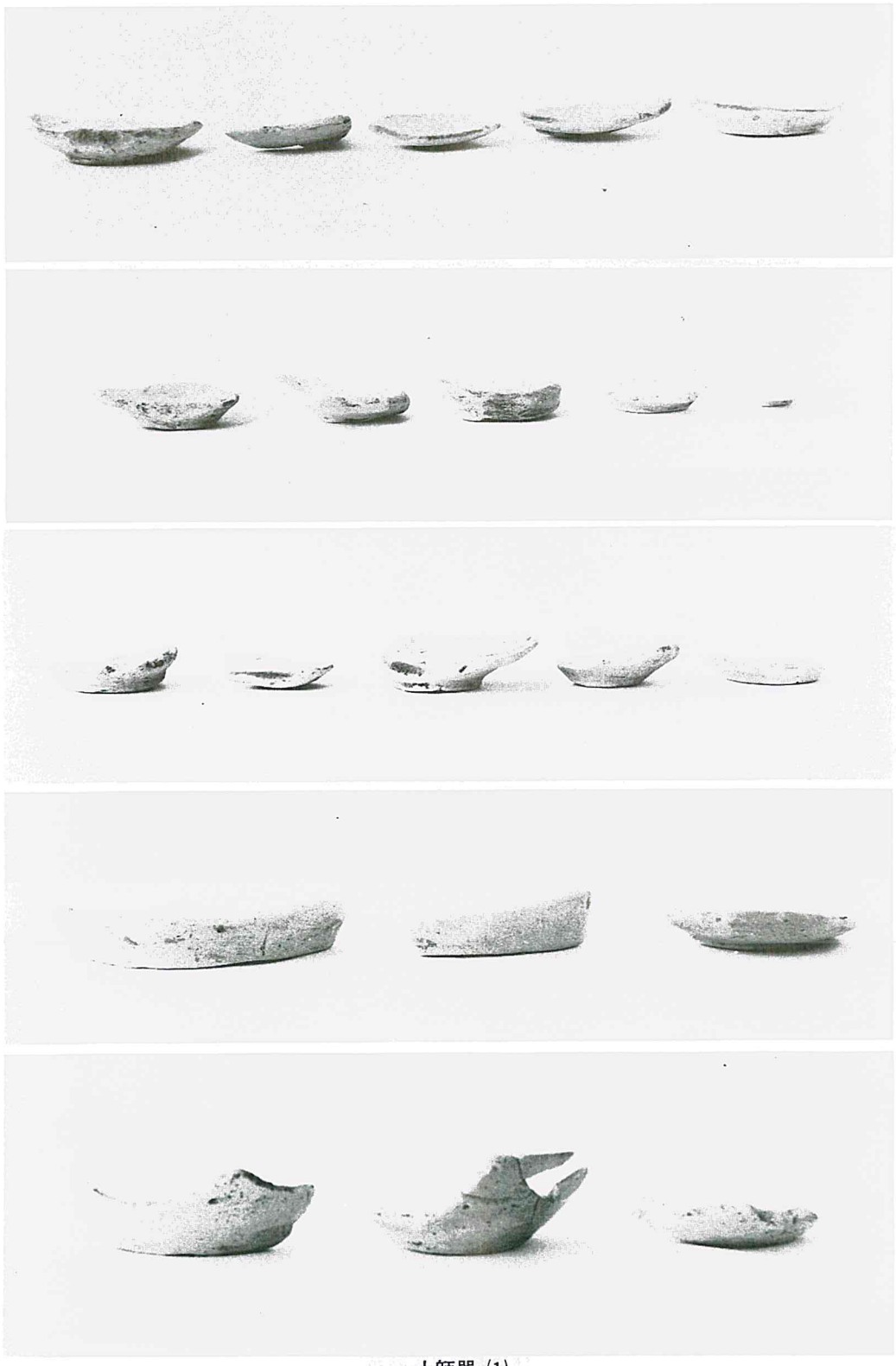

土師器 (1)

土師器 (2)

図版10

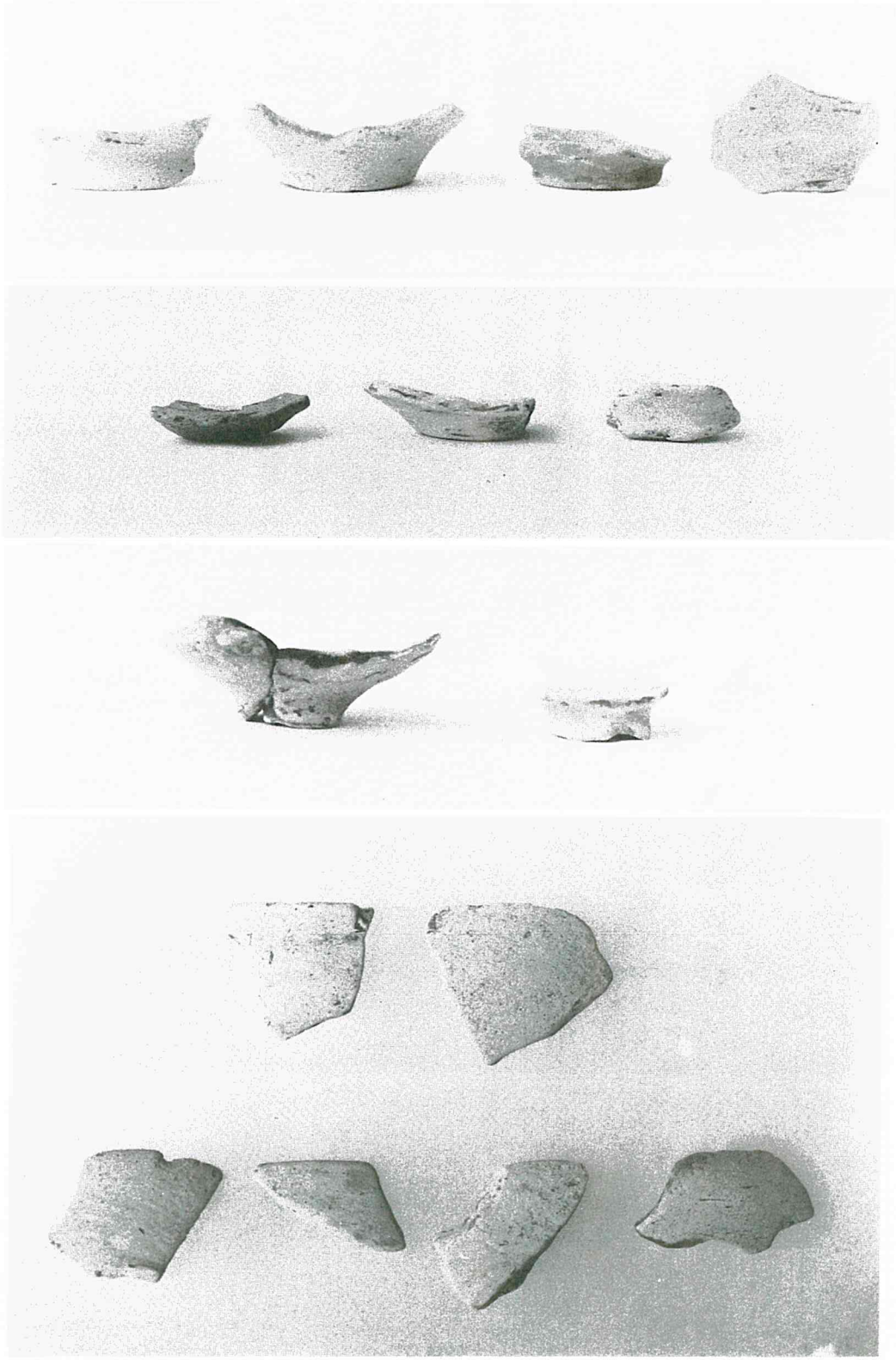

土師器（3）

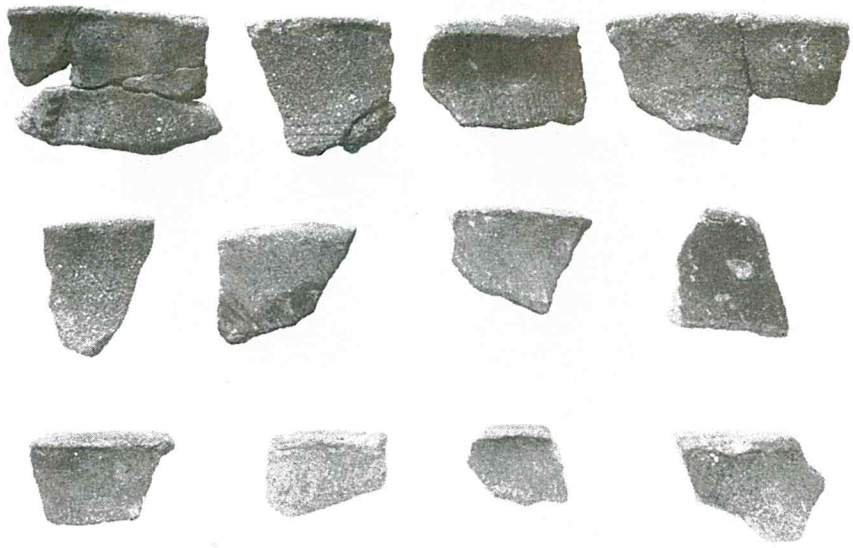

弥生式土器

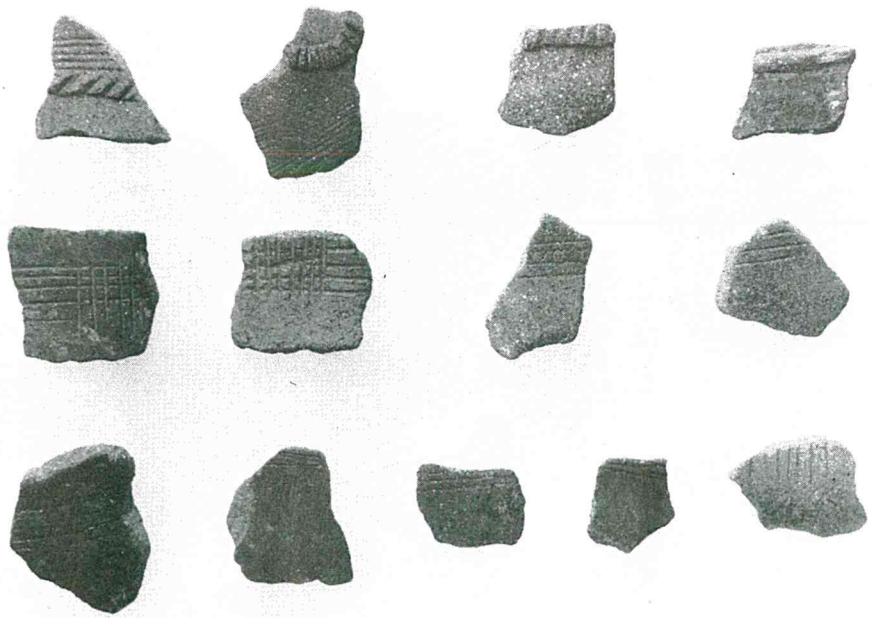

弥生式土器

図版12

縄文式土器

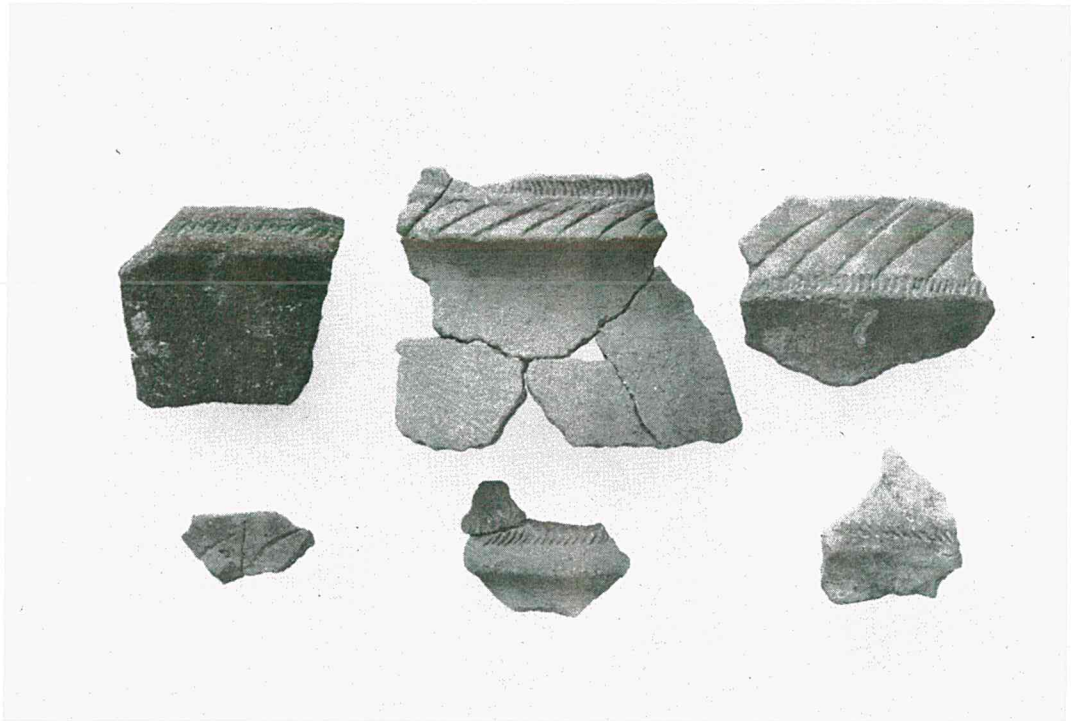

縄文式土器（1）

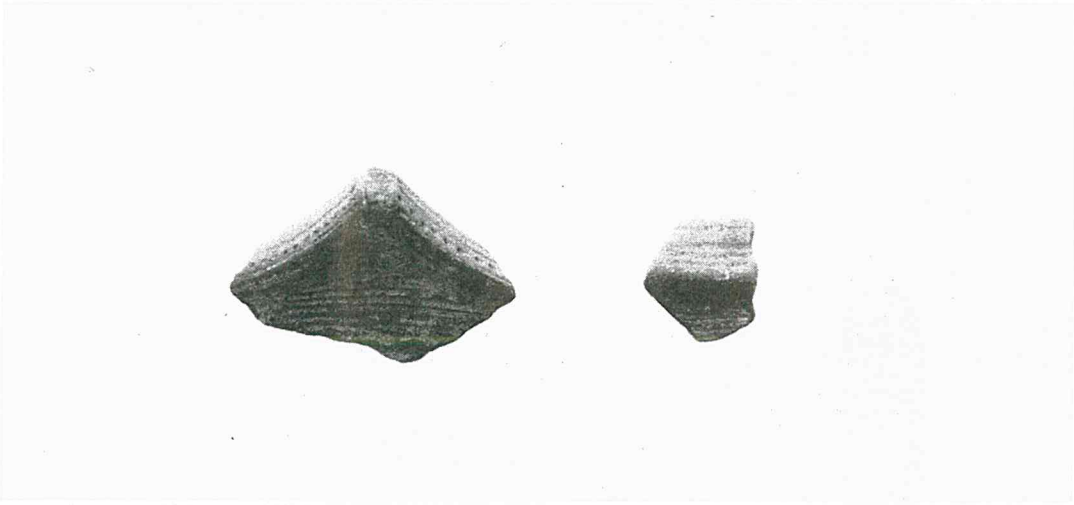

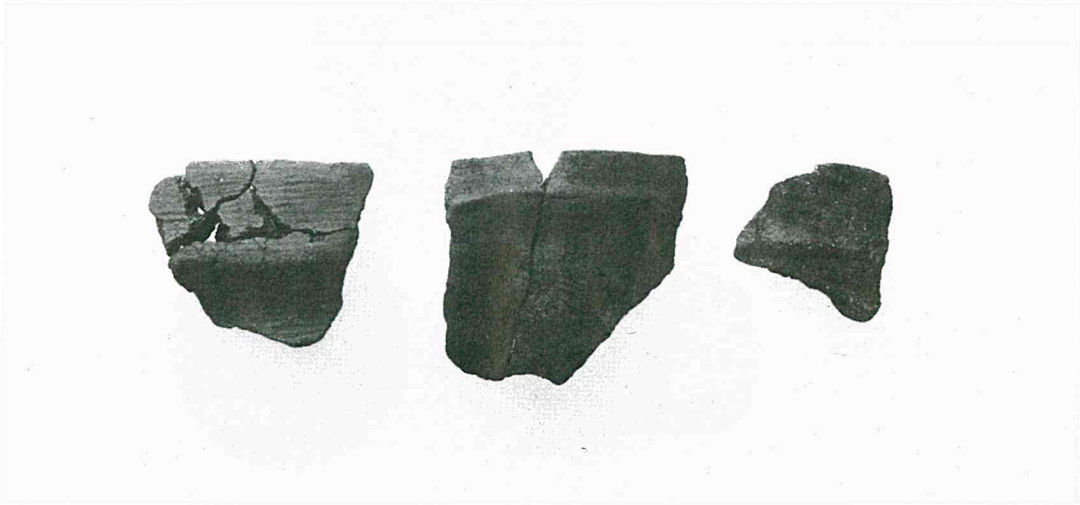

縄文式土器（2）

図版14

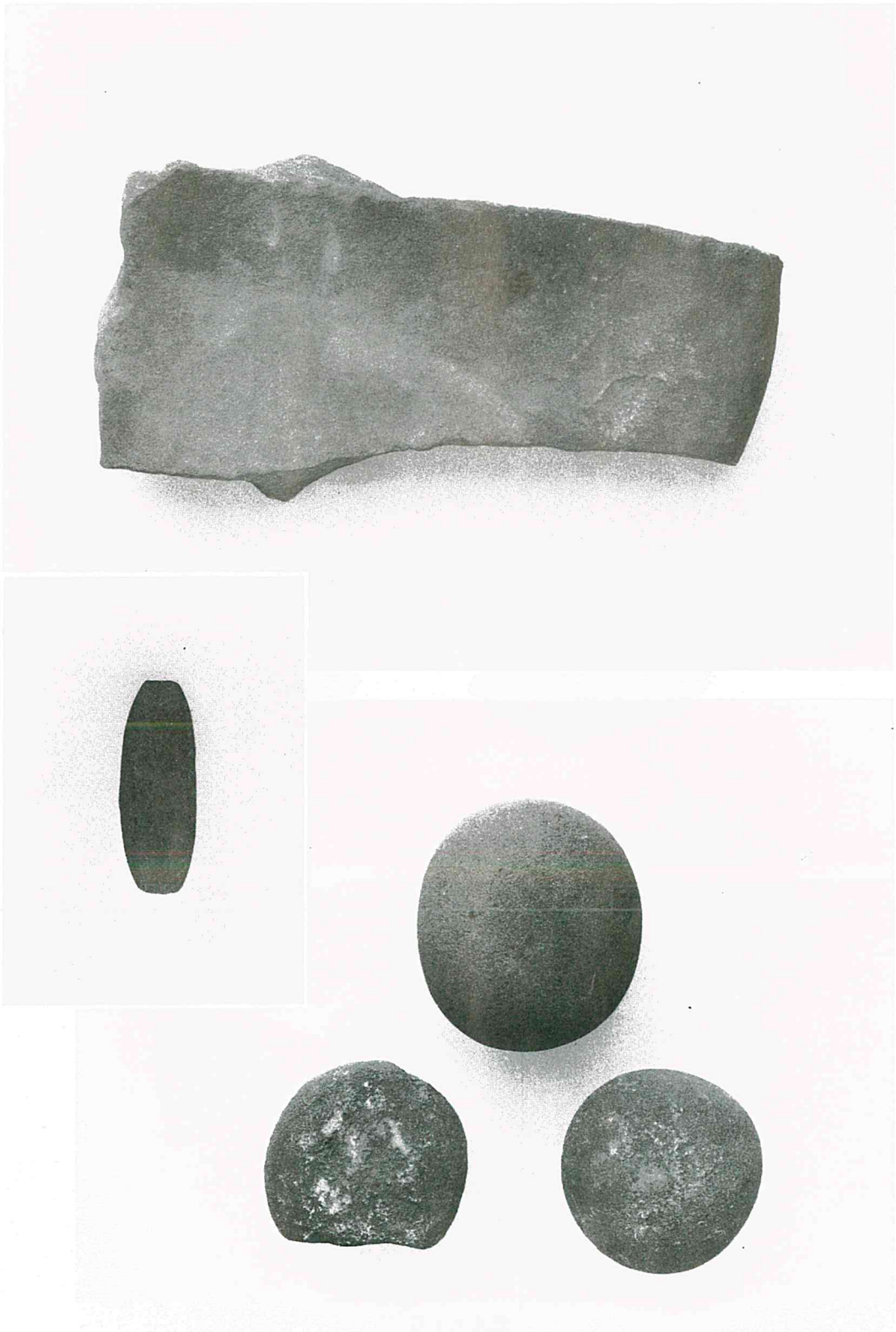

採集遺物（石器）

打製石斧

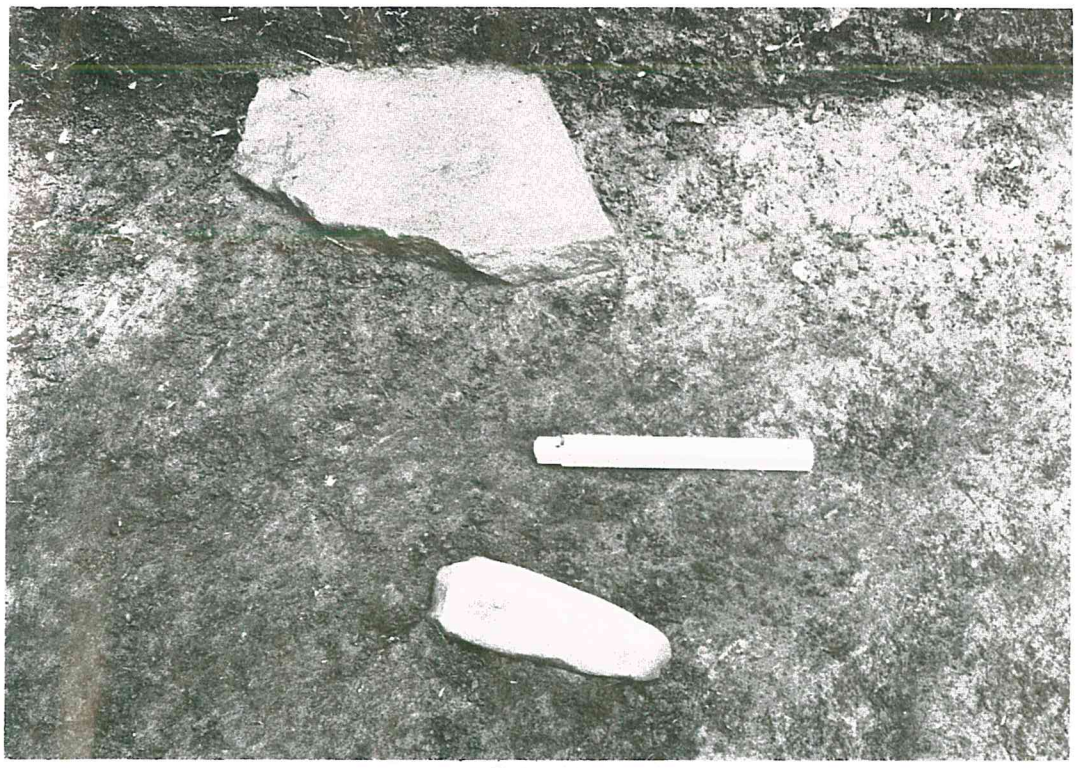

石斧出土状況

南種子町西之本村 丸田遺跡発掘調査報告書

昭和60年4月3日
盛口先生

1 発掘調査の概要

調査地がミカン畑であるため，樹間に最小限の広さのトレンチを設定して，発掘作業を進めた。

その結果，遺構として奈良時代か平安時代ごろのものと推定される住居址の柱穴と，弥生時代後期末の住居址の柱穴を検出したことから，2つの時代にまたがる集落址のあったことが判明した。さらに，下層には縄文時代後期の市来式土器を含む包含層のあることも確認した。

しかし，今回の調査は限られた日数のため，上記の確認のみにとどまり住居址の構造規模及び員数，下層の市来層などの詳細な調査はなし得ないまゝ発掘を中止して，そのまま埋めもどした。

2. 今回の確認調査の意義と今後の課題

種子島の古代史については，特に弥生時代後期，次の古墳時代そして奈良・平安時代と続く歴史時代の初期ごろまでは，遺構や遺物もなく，歴史的には空白な時代とされてきた。

丸田遺跡は，この不明の期間の内，弥生時代後期末と歴史時代初期ごろを解明するための手掛りとなる貴重な遺跡であることが判明した。しかも，弥生時代後期の住居址と歴史時代初期の住居址の確認は，種子島では初めての発見である。

そのため，今後も引き続いて全面的な発掘調査を実施して、住居址の構造、規模及び員数などの確認や，土器などの遺物による当時の生活状況の解明，ならびに同一地域で縄文時代後期から弥生時代、奈良・平安時代へと歴史的にへてきた生活の移りかわりなどの関連を解明するなど，さらに詳細な調査を実施することが必要と考えられる。